

## 令和 7 年度 政務活動費支出整理簿

会派名 自民クラブ

氏名 長谷川 ひろゆき

項目	調査研究費		
費目	旅費		
整理番号	月 日	支出額(円)	支出内容
1	4 / 17	364,820	調査視察 旅費・宿泊費(福岡県北九州市) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
1-1			航空券 三沢→羽田→北九州 32520円 宿泊代15160円 空港連絡バス 1420円 復路JR 47340円 青い森鉄道 210円 合計96650円
1-4			航空券 三沢→羽田→北九州 30430円 宿泊代 19200円 復路JR 47340円 合計96970円
1-5			航空券 三沢→羽田→北九州 30430円 宿泊代 21200円 復路JR 35010円 合計86640円
1-7			航空券 三沢→羽田→北九州 30430円 宿泊代 17700円 空港連絡バス 1420円 復路JR 35010円 合計84560円
1-1		42,900	タクシー・有料道路代
1-1		400	北九州市エコタウンセンター 資料代
2	5 / 12	589,917	調査視察 旅費・宿泊費(長崎県五島市) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
2-1	/		5/12~5/14 航空券 三沢⇄羽田⇄福岡⇄五島福江 (JAL)62827円 (ANA)41260円 宿泊代 29300円
2-2	/		5/12~5/14 航空券 三沢⇄羽田⇄福岡⇄五島福江 121810円 宿泊代 23800円
2-4	/		5/12~5/14 航空券 三沢⇄羽田⇄福岡⇄五島福江 121810円 宿泊代 38500円
2-4	/	4,300	タクシー代
2-5	/		5/12~5/14 航空券 三沢⇄羽田⇄福岡⇄五島福江 121810円 宿泊代 28800円
3	6 / 23	45,420	調査視察 旅費・宿泊費(東京都千代田区) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
3-8	/		JR乗車券・特急券 八戸⇄東京 32050円 宿泊代 13370円
4	8 / 4	54,500	調査視察 旅費・宿泊費(岐阜県岐阜市) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
4-3	/		JR乗車券・特急券 八戸⇄岐阜 46900円 宿泊代 7600円
4-3	/	1,130	タクシー代
小計		1,103,387	備考
合計		1,103,387	

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

令和 7 年度 政務活動費支出整理簿

会派名 自民クラブ

氏 名 長谷川 ひろゆき

項 目	調査研究費		
費 目	旅費		
整理番号	月 日	支出額 (円)	支 出 内 容
5	10 / 14	554,484	調査視察 旅費・宿泊費 (福岡県行橋市・大分県中津市) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
5-1	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 51324円 宿泊代16800円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-2	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 60960円 宿泊代16800円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-4	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 60960円 宿泊代19100円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-5	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 64590円 宿泊代16800円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-6	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 60960円 宿泊代16800円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-7	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 60960円 宿泊代16800円 JR代1800円 朽網→空港バス代540円
5-8	/		航空券 三沢⇄羽田⇄北九州 46760円 宿泊代8900円 JR代21930円
5-9	/	4,990	タクシー代
7	1 / 12	710,613	調査視察 旅費・宿泊費 (沖縄県島尻郡久米島町) (日程、視察先等は調査視察等届出書等に記載)
7-1	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 74919円 宿泊代 22700円 バス 代7630円
7-3	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 89480円 バス代 7630円
7-4	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 91361円 バス 代7630円
7-5	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 89161円 バス 代7630円
7-6	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 88211円 バス代7630円
7-7	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 90261円 バス 代7630円
7-8	/		航空券 三沢⇄羽田⇄那覇⇄久米島 航空券 宿泊代 111060円 バス代7680円
小 計		1,270,087	備 考
合 計		2,373,474	

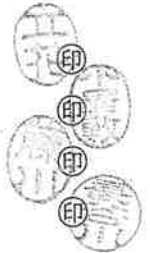
※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和7年4月1日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之  
小屋敷孝  
藤川優里  
長谷川ひろゆき



### 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 立花敬之 議員  
小屋敷孝 議員  
藤川優里 議員  
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和7年4月17日（木）～ 令和7年4月19日（土）
- 3 場所 福岡県北九州市
- 4 目的及び内容
  - ・脱炭素先行地域の取組について
  - ・北九州市エコタウンセンター（現地視察）
- 5 支出可能額（上限額） 381,910 円

【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅費額計算書

旅行日程				旅費計算の基礎					
行	日	出発	時刻	区分	基数	単価	金額	備考	
行	4/17	本八戸駅前発	8:00	区分					
き	4/17	平和通り着	17:05	早見表					
帰	4/19	小倉駅BC発	8:55						
り	4/19	本八戸駅到着	18:10						
経路・滞在地  別紙のとおり				鉄道運賃					
				急行料金					
				特急					
				特別車両料					
				航空運賃		1	60,860	60,860	三沢⇄羽田⇄北九州
						1	60,860	60,860	
						1	(※1) 68,670	68,670	
						1	(※2) 73,840	73,840	
				連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港
						1	710	710	北九州空港→平和通り
						1	710	710	小倉駅BC→北九州空港
				宿泊料		2	12,500	25,000	4/17, 18 北九州市内泊
				小計				90,280	
								90,280	
								98,090	
		103,260							
合計（小計×人数）				381,910	4名				

(※1) 予約時の残席数等によって価格に変動があるため差異が生じる。

(※2) 普通席が満席のため、復路1名分のみクラスJ料金となる。

# 自民クラブ 政務活動による視察行程（福岡県北九州市）

- 日程 令和7年4月17日（木）～令和7年4月19日（土）
- 場所 福岡県北九州市
- 参加者 立花 敬之 議員、小屋敷 孝 議員、藤川 優里 議員、長谷川 ひろゆき 議員

月日	行程					宿泊先					
4/17 (木)	本八戸駅前 8:00発	連絡バス (55分)	三沢空港 8:55着 9:55発	JAL152便 (85分)	羽田空港 11:20着 13:45発	JAL375便 (100分)	北九州空港 15:25着 16:15発	連絡バス (50分)	平和通り (※) 17:05着 17:05発	徒歩 (約5分)	宿泊先 17:10着
							859.0km				
4/18 (金)	宿泊先 9:45発	タクシー (約15分)	北九州市役所 (議会議場) 10:00 11:30	タクシー (約20分)	北九州市エコ タウンセン 13:30 15:30	タクシー (約20分)	宿泊先 15:50着	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>北九州市エコタウンセンターの視察は車での移動が必須のため、タクシー移動となります 北九西鉄タクシー（運転手 [REDACTED]） 連絡先 [REDACTED]</p> </div>			
								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>北九州市エコタウンセンターについて（座学＋現地視察）</b> 視察時間 13:30～15:30 所在 〒808-0002 福岡県北九州市若松区向洋町10番地20 施設名 北九州市エコタウンセンター 担当者 松井 様 連絡先 093(752)2881</p> </div>			
								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>脱炭素先行地域の取組について（座学）</b> 視察時間 10:00～11:30 所在 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 場所 北九州市役所 議会議場 担当者 古園 様 連絡先 093-582-2632</p> </div>			
								<p>※タクシーは市役所ロータリー13:00発です ※降車時、領収書の受理を忘れずお願いします</p>			
4/19 (土)	宿泊先 8:40発	徒歩 (約10分)	小倉駅 BC (※) 8:50着 8:55発	連絡バス (40分)	北九州空港 9:35着 10:40発	JAL374便 (90分)	羽田空港 12:10着 15:00発	(75分)	三沢空港 16:15着 17:20発	連絡バス (約50分)	本八戸駅 18:10着
											571.0km
								<p>※空港連絡バスの乗降車地が行き帰りで異なりますのでご注意ください</p>			

ホテルクラウン  
ヒルズ小倉  
福岡県北九州市  
小倉北区紺屋町8-5  
TEL: 050-1807-3607  
FAX: 093-521-4588

令和8年2月3日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 立花敬之  
小屋敷孝  
藤川優里  
長谷川ひろゆき



### 調査視察等報告書

令和7年4月1日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 立花敬之 議員  
小屋敷孝 議員  
藤川優里 議員  
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和7年4月17日（木）～ 令和7年4月19日（土）
- 3 場所 福岡県北九州市
- 4 行程 別紙のとおり
- 5 支出額 364,820円  
42,900円（有料道路、タクシー代※比較対象外）  
400円（資料代 ※比較対象外）
- 6 概要 別紙のとおり

※復路の航空機の欠航により行程変更が必要となった。  
当初の届出書の上限額を超えているが、  
実行程の上限額を再計算し、  
上限額内の旅費額計上であることを確認済。

第4号様式 (第6条、第8条関係)

旅費額計算書

旅行日程				旅費計算の基礎				
行	日	出発	時刻	区分	基数	単価	金額	備考
行き	4/17	本八戸駅前発	8:00					
	4/17	平和通り着	17:05	早見表				
帰	4/19	<del>平和通り</del> 小倉駅BC発	<del>8:27</del> <del>8:56</del>					
り	4/19	<del>本八戸駅前</del> 本八戸駅前着	<del>21:08</del> <del>18:10</del>					
経路・滞在地 別紙のとおり					1.7440K	18,480	18,480	小倉→八戸
					1.7520K	18,480	18,480	小倉→小中野(長谷川議員)
				急行料	1	9,200	9,200	小倉→東京 1107.7K
				特急	1	6,270	6,270	東京→八戸 631.9K
				特別車両料	1	7,790	7,790	小倉→東京 1107.7K
				料	1	5,600	5,600	東京→八戸 631.9K
				航空運賃	1	<del>60,860</del> 30,430	<del>60,860</del> 30,430	(五反小塚教、長谷川議員)
					1	<del>60,860</del> 32,520	<del>60,860</del> 32,520	(長谷川議員)
					1	(※1) 68,670	68,670	三沢⇄羽田⇄北九州
					1	(※2) 73,840	73,840	
				連絡バス	2	1,500	<del>3,000</del> 1,580	本八戸駅前⇄三沢空港
					1	710	710	北九州空港⇄平和通り
					1	710	710	小倉駅BC→北九州空港
				宿泊料	2	12,500	25,000	4/17, 18 北九州市内泊
				小計			90,280	
							90,280	
							<del>103,090</del> 98,090	(五反小塚教、長谷川議員)
							<del>103,090</del> 103,260	(長谷川議員)
				合計 (小計×人数)			<del>424,850</del> 381,910	4名

(※1) 予約時の残席数等によって価格に変動があるため差異が生じる。

(※2) 普通席が満席のため、復路1名分のみクラスJ料金となる。



領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-1 A
領収書等貼付欄					



JAPAN AIRLINES

Web 39035eef64c6ef3db2f0ba6ce5d28400  
2025年12月01日 10:36発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

ハセガワ ヒロユキ 様

金額 32,520円（税込み）

但し 運賃・料金として  
航空券/料金券番号 1312220038907  
航空券/料金券発行日 2025年3月18日  
発行所 日本航空  
備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

## 領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-1-AB
----	-------	----	----	------	--------

A1 北九州

## 領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/5/1  
発行1回目

ハセガワヒロユキ

様

## 支払金額

15,160 円

宿泊料金: 15,160 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 15,160 円

## ■ 課税対象

10%対象 15,160 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 はせがわ ひろゆき

予約番号 RYa0jujebi

宿泊施設 備長炭の湯 ホテルクラウンヒルズ小倉 (BBHホテルグループ)

宿泊施設住所 福岡県北九州市小倉北区紺屋町8-5

チェックイン日 2025/4/17

チェックアウト日 2025/4/19

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&amp;モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-1書C
領収書等貼付欄					

領 収 証

令和7年4月18日 領 No. 012872  
登録番号: T4290801021674

自民クラブ 様

金額	¥	2	1	0	6	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

但 自動車ご乗車代金

上記の金額領収



税率	税抜	税込	¥	19,146
10%	消費税額	¥	1,914	

北九州市小倉北区昭和二丁目6番15号

北九西鉄タクシー株式会社

電話 (093) 832-3402番

宿泊先 → 北九州市役所  
→ エコタウンセンター → 宿泊先

領 収 証

自民クラブ様

北九州市エコタウンセンター  
指定管理者:  
(一社)北九州エコタウンネットワーク

2025年04月18日 14:09  
000000 531

資料代 (大人)	100x 4	内¥400
**小計		¥400
内消費税		¥400
(内税10%)		¥36
個数		4個
**合計		¥400
現金		¥1,000
おつり		¥600

北九州市若松区向洋町10-20  
TEL 093-752-2881  
登録番号 T6290805009029

北九州空港券売機 01号機

No. 212869

領収書 Receipt

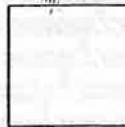
ハセガワヒロユキ 様

金額 ¥1,420

(消費税を含んでいます)

但し、バス乗車券代として上記の金額を領収いたしました。

2025年04月17日



北九州空港案内所

西鉄バス北九州株

北九州市小倉北区砂津一丁目1番

0570-00-1010

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。



領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-4A
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124064

2025年6月24日

藤川 優里 様

金額	¥	30450
----	---	-------

貼 収  
用 入  
印 紙

但し 税込後 ¥30450  
 10%対象(税込) ¥30450円 0%対象  
 内消費税 ¥766円 上記の金額正に領収致しました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
振込	
クレジット	

**北日本トラベル**  
 登録番号 T1420001005756  
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDLビル  
 TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印

領 収 書  
 Receipt  
 領収年月日 2025-4-19 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥47,340 (消費税等込み) 税10%  
 (クレジット扱い)  
 購入商品 JR乗車券類  
 (50460 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 小倉駅N902発行 60461-01  
 印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-4 B
領収書等貼付欄					

請求領収書 RECEIPT

177155

**ホテル クラウンヒルズ小倉**  
HOTEL CROWN HILLS KOKURA  
〒802-0081  
福岡県北九州市小倉北区紺屋町8-5  
TEL (093) 521-0109  
FAX (093) 521-4588

お名前 フジカワ ユリ 様  
GUEST NAME

お部屋番号 ROOM NO	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(ディユース) PERSON(S)	担当者 IN CHARGE
918 DN	2025/04/17	2025/04/19	1	0	
日付 DATE	項目 DESCRIPTION	料金 CHARGE	お支払い CREDITS		残高 BALANCE
2025/04/17	ご宿泊料	8,900			
	—— 宿泊小計 ——	8,900			8,900
2025/04/18	ご宿泊料	9,900			
	—— 宿泊小計 ——	9,900			18,800
	宿泊税	400			
	—— 総計金額 ——	19,200			19,200
	(内 標準税率対象)	18,800			
	(内 消費税)	1,709			
	(内 10%消費税)	1,709			
	クレジット		19,200		
	—— 総入金額 ——		19,200		0
	—— 差引請求額 ——	0			0
	登録番号 T7020001054078				

— RECEIVED —  
クレジットカードでお支払い致しました  
ホテルクラウンヒルズ小倉

前受金 DEPOSIT	19,200
ご請求額 AMOUNT DUE	0
ご返金額 REFUND	0

ご署名  
SIGNATURE

収入印紙

※ ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。誠に勝手ながら上記金額には消費税等が含まれております。また伝票につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行はいたしかねます。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-5
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124798

2025年6月24日

小屋敷孝 様

金額	¥5,1600
----	---------

貼 収入  
用 印紙

但し領収書 領収代り  
10%対象(税込) 5,160円 0%対象  
内消費税 4693円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

**北日本トラベル**  
登録番号 T1420001005756  
〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印

領 収 書  
Receipt  
領収年月日 2025-4-19 登録番号 T1120001059675  
金額 ¥35,010 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類  
(40452 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
小倉駅N902発行 50453-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	1-7
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124062

2025年6月24日

立花 敬之 様

金額	¥48,150
----	---------

貼 収入印紙  
用 紙

但し 領収書枚数超過代として  
10%対象(税込) 48,150円 0%対象  
内消費税 4,775円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

**北日本トラベル株式会社**  
 登録番号 T1420001005756  
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
 TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印

領 収 書

Receipt  
 領収年月日 2025-4-19 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥35,010 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類  
 (50089 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 小倉駅N904発行 60090-01

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

空港 券売機 01号機  
 No. 212868

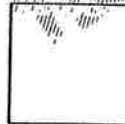
領収書 Receipt

立花 敬之 様

金額 ¥1,420  
 (消費税を含んでいません)

但し、バス乗車券代として上記の金額を領収いたしました。

2025年04月17日



北九州空港  
 平塚 敬之

北九州空港案内所  
 西鉄バス北九州(株)  
 北九州市小倉北区砂津一丁目1番  
 0570-00-1010

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

# ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和7年3月28日

北日本トラベル株式会社

店長 大久保 正人

青森県八戸市廿三

電話 0178-22-5151

担当

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。  
ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 3名 計 3名  
ご旅行期間 令和7年4月17日～4月19日  
ご旅行方面 福岡県北九州市  
行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金 234,460 円

## 明細内訳

項目	人員		台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
航空機代	2	60,860			121,720	4/17～19 三沢～羽田～北九州(往復)
	1	30,430			30,430	4/17 三沢～羽田～北九州
		43,410			43,410	4/19 北九州～羽田～三沢 クラスJ利用
宿泊代	1	17,700			17,700	Hクラウンヒルズ小倉 S 立花議員
	1	21,200			21,200	Hクラウンヒルズ小倉 TW 小屋敷議員
明細金額小計					234,460	
取消料						
現地支払代金				△		
明細金額合計					234,460	消費税10% 21,241円

特記事項 宿泊: 宿泊税込400円

## ## 視察報告書

### ### 1. はじめに

本報告書は、八戸市議会自民クラブが北九州市を視察した際の記録であり、北九州市が環境先行都市として取り組む脱炭素先行地域としての施策、再生可能エネルギー導入、循環型社会の推進、そして地域振興策について学ぶことを目的とする。北九州市は、その歴史的背景から公害克服という経験を持ち、現在は持続可能な社会の実現に向けた先進的な取り組みを展開している。本視察を通じて得られた知見は、八戸市の今後の地域振興および環境政策推進の参考となるものである。

\*\*\*視察日時\*\*：2025年4月18日

\*\*\*視察先\*\*：北九州市役所

\*\*\*視察目的\*\*：北九州市の環境政策、再生可能エネルギー導入、エコタウンの取り組み、産学官民連携、地域振興策に関する先進事例の学習。

### ### 2. 北九州市の概要と歴史的背景

北九州市は、日本の近代化を牽引してきた歴史を持つ都市であり、その地理的・産業的優位性を活かしながら、新たな発展を遂げている。

\*\*\*地理的優位性\*\*：アジアの玄関口として九州と本州の連結点に位置し、地震が少なく、水資源やエネルギーが豊富である。また、陸海空の

全ての輸送モードに対応した交通物流インフラが充実している。

**\*\*\*産業の発展\*\*:** 明治 22 年（1889 年）の門司港特別輸出港指定、明治 34 年（1901 年）の官営八幡製鐵所建設以来、日本を代表する工業地帯として高度経済成長を牽引してきた。現在も鉄鋼、半導体、自動車関連など、ものづくり産業が集積している。

**\*\*\*人材育成\*\*:** 工業高校、高専、九州工業大学などの理工系教育機関が充実しており、豊富な人材を輩出している。近年は IT 企業の進出も増加し、IT 人材の集積も進んでいる。

**\*\*\*都市の勢いと成果\*\*:** 令和 5 年 2 月の武内市長就任後、積極的なトップセールスや PR 活動を展開し、1 年目で企業誘致投資額 2581 億円、北九州港フェリー貨物量 5040 万トン、小倉城入場者数 26 万人、ふるさと納税寄付額 22 億 8000 万円、市税収入 1811 億円と、5 つの過去最高を達成した。また、60 年ぶりに人口の社会動態が転換し、転入超過に転じるなど、都市の勢いが急速に拡大している。

### ### 3. 環境政策の全体像とビジョン

北九州市は、過去の公害克服の経験を活かし、現在では国際的に評価される環境都市として、持続可能な社会の実現を目指している。

**\*\*\*ビジョン\*\*:** アジア随一の「グリーン×テックシティ」を目指し、カ

ーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現を柱としている。

\*\*\*公害克服の歴史\*\*：1901年の八幡製鐵所創業以来、日本の近代化を牽引する一方で深刻な公害に見舞われた。しかし、市民が声を上げ、市・市民・企業が一体となって公害を克服した経験が、現在の環境政策の基盤となっている。この経験は「市民間協力」という形で、現在の環境学習や市民活動にも活かされている。

\*\*\*国際的評価\*\*：1990年には国連環境計画からグローバル500賞を受賞。OECDからはアジアで初となるグリーン成長都市に選定されるなど、国際的にも高い評価を受けている。

\*\*\*再生可能エネルギー発電量\*\*：政令市でナンバーワンの約115万5千MWhを誇り、多様な再生可能エネルギー源（風力、太陽光、バイオマスなど）が蓄積されている。

#### ### 4. 脱炭素先行地域としての取り組み

北九州市は、国の「脱炭素先行地域」に指定され、2030年までのカーボンニュートラル実現に向けた具体的な施策を推進している。

\*\*\*指定と目標\*\*：2050年目標よりも20年早い2030年までにカーボンニュートラルを実現する地域として、環境省から「脱炭素先行地域」に指

定（令和4年4月）。北九州市単独ではなく、北九州都市圏域の17市町と共同提案している。

**\*\*\*第三者所有方式（PPAモデル）の導入\*\*:**

**\*\*\*概要\*\*:** 初期コストゼロで太陽光パネルや蓄電池を導入できるビジネスモデル。北九州市が出資する地域新電力会社「北九州パワー」が、小売電力事業者および設置機器の設置会社と連携し、サービス提供者としてパネルを所有・維持管理する。

**\*\*\*特徴\*\*:**

- \* 事業期間は約20年（設置費用を電気料金に転換）。
- \* 太陽光パネルの所有者はあくまで設置業者であり、需要家は初期投資なしで再エネを利用可能。
- \* 北九州パワーが設置会社の選定を実施し、煩雑な手続きを軽減。
- \* IoTを活用した維持管理により、設備の長寿命化とトータルコストの低減を実現。

**\*\*\*導入実績\*\*:**

- \* 太陽光パネル：公共施設32施設、民間企業1施設。
- \* 蓄電池：公共施設30施設、民間1施設。
- \* 空調設備：公共施設60セット。

**\*\*\*成果\*\*:** 2025年度までに公共施設の再エネ100%電力化を目指し、2025年3月現在で629施設が切り替え済み。年間約12,960トンのCO2削減効果を達成。

**\*\*\*可視化\*\*:** 取り組みの効果を可視化するため、組み合わせシステムを利用して情報発信を行い、自治体のモチベーション向上を図っている。

**\*\*\*具体的な成功事例\*\*:**

**\*\*\*日明市民センター\*\*:** 太陽光パネルと蓄電池を設置し、年間使用電力量の約3割を自給。災害時の避難所機能も強化されている。

**\*\*\*直方市\*\*:** 汚泥再生処理センターに189kWの太陽光発電設備と蓄電池を導入。

**\*\*\*小学校給食調理室のエアコン導入\*\*:** 新型コロナ流行を機に、従来の工事方式では10年かかるところを、第三者所有方式により約2年で125校への整備を完了。IoT機器による遠隔監視で故障の早期発見、機器の長寿命化（13年から15年へ延長）を実現し、維持管理コストを低減した。

**\*\*\*次世代エネルギーへの展望\*\*:** 水素やアンモニア、合成メタンなどの次世代エネルギーの導入実現を目指し、地域企業と協議会を設立し、国への提案も進めている。これは、北九州市の産業部門がCO2排出の9割

を占めるため、2050年のゼロカーボン達成に向けた重要な戦略である。

### ### 5. 循環型社会の推進とエコタウン

北九州市は、循環型社会の実現に向けた拠点として「エコタウン」を整備し、資源循環と産業振興を両立させている。

\*\*\*エコタウンの概要\*\*：若松区のエコタウンエリアは、エコタウンの他にも先端産業が集積している。国内最大級の洋上風力発電（高さ200m、77万世帯分発電可能）が今年度中にオープン予定であり、日産自動車の電気自動車バッテリー工場整備、半導体関連工場の進出も進行中である。

\*\*\*サーキュラーエコノミーの拠点\*\*：日本で最大級のエコタウンであり、25社27のリサイクル事業者が活動している。産業廃棄物のリサイクル、原料化を推進し、年間約10万人がエコタウンを訪れ、サーキュラーエコノミーを学習している。

\*\*\*太陽光パネルのリユース・リサイクル\*\*：

\*\*\*課題\*\*：2030年代半ばから太陽光パネルの大量廃棄が予想され、埋め立てごみの5%を占める可能性が指摘されている。リサイクルが難しいという一般的なイメージがある。

\*\*\*取り組み\*\*：まだ実績が少ないリユースパネルの積極的な導入を目指

し、高レベルのリユース・リサイクル技術を持つ企業（浜田、新菱）と連携協定を締結。実証研究では、使用可能なパネルが約7割残っているという結果も出ており、エコタウンのリサイクルコーネスで実証実験を実施中。全国初のモデルケース形成を目指し、資源循環と再エネ導入の課題を一挙に解決しようとしている。

### ### 6. GX（グリーントランスフォーメーション）と地域産業振興

北九州市は、GXを単なる環境対策に留めず、新たな経済成長と産業振興の機会と捉え、多様な主体と連携して推進している。

#### \*\*\*民間企業への展開\*\*:

\*\*\*脱炭素電力認定制度\*\*:

市が脱炭素電力を使用する企業を認定する制度を設け、認定ステッカーやロゴマークの利用、助成制度の利用審査時の加点などのインセンティブを提供。現在37社が認定され、市のホームページやSNSでPRし、企業の取り組みを後押ししている。

\*\*\*重点対策加速化事業\*\*:

環境省の採択を受け、民間企業への第三者所有型太陽光発電、高効率空調設備、蓄電池の導入を推進。

\*\*\*補助金制度\*\*:

市内事業者向けに太陽光発電設備や高効率空調設備導入費用の一部を補助し、導入を促進。

\*\*\*自己所有型支援\*\*:

中小企業向けに自家消費型太陽光発電設備、省エ

ネ機器、電動車などの導入費用の一部を補助し、企業の脱炭素化を支援。

**\*\*\*大手企業との連携\*\*:** 2020年以降、地元百貨店、トヨタ自動車九州、九州電力、九州工業大学、ダイキン工業、デンソー九州などと連携協定を締結。EVシェアリング実証、車載蓄電池リサイクル、空調機のエネルギーマネジメント、EV充電ステーション開設など、具体的な取り組みを推進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を促している。

**\*\*\*スタートアップ企業との連携\*\*:** 東京大学発のスタートアップ企業「Yanekara」と連携し、太陽光パネルから直接EVへ自動放電可能な実証実験を実施。地域の課題解決にスタートアップの技術を活用している。

**\*\*\*GXコンソーシアム\*\*:** 国の組織と連携し、企業のメイントランスフォーメーションを支援する協議会を運営。企業の課題解決、勉強会、取り組み紹介を通じて産業振興に貢献している。

**\*\*\*国際的なイニシアティブ\*\*:** 国連主導の脱炭素に関するイニシアティブ「24/7 Carbon Free Energy Compact」にアジアの自治体として初めて加盟。昼夜問わず24時間365日再エネ利用可能な「サステナブルシティ」を目指し、世界最高水準のエネルギーを求める先進企業の誘致や地元企業の競争力強化を支援している。

### ### 7. 市民・企業への普及啓発と連携

北九州市は、市民一人ひとりの意識向上と行動変容を促すとともに、企業との協働を通じて、地域全体での脱炭素化を推進している。

\*\*\*市民への啓発\*\*:

\*\*\*環境学習課\*\*：市民への環境普及啓発、イベント開催、SNSを通じた情報発信、北九州市環境首都検定の実施など、多様な手法で環境意識の向上を図っている。

\*\*\*環境ミュージアム\*\*：公害克服の歴史や環境モデル都市としての取り組みを展示し、市民が地域の歴史から環境問題を学ぶ機会を提供。

\*\*\*市民間協力\*\*：公害克服の経験から、市民が主体的に環境問題に取り組む意識が高く、産学官民連携の基盤となっている。グリーン成長推進課では、市民活動を支援し、断熱空調やテレビ買い替えへの補助も行っている。

\*\*\*企業への啓発\*\*：脱炭素電力認定制度やGXコンソーシアムを通じて、企業の脱炭素化へのモチベーション向上と具体的な行動を促す。

### ### 8. 広域連携の推進

北九州市は、周辺自治体との広域連携を通じて、地域全体の脱炭素化と持続可能な発展を目指している。

\*\*\*連携体制\*\*：北九州市を中心に、北九州都市圏域の 17 市町と共同で脱炭素先行地域に取り組む。

\*\*\*協議と調整\*\*：定期的な連絡会（年 1 回以上）を開催し、脱炭素先行地域の課題や導入設定について協議。北九州パワーを通じて、施設設置や契約内容の調整を行うことで、各自治体の負担を軽減し、導入を促進している。

\*\*\*行政ネットワーク\*\*：職員同士の連携を強化し、行政間のネットワークを意識した会議を実施。国の交付金対応や申請方法の共有などを行い、広域での取り組みを円滑に進めている。

### ### 9. 都市の勢いと人口回復の要因

北九州市の急速な都市の勢いと人口の V 字回復は、複合的な要因によるものである。

\*\*\*市長のリーダーシップ\*\*：市長の強力なリーダーシップと「挑戦する街にしていこう」という姿勢が、行政内部に「失敗してもいいからまずは挑戦しよう」という風土を醸成。

\*\*\*明確なビジョン\*\*：市長就任 1 年目に策定された新ビジョン「稼げるまち、彩りあるまち、安らぐまち」が、職員間で意識共有され、具体的な取り組みにつながっている。

\*\*\*積極的な PR 戦略\*\*： 行政の PR を強化し、市民に積極的に情報発信することで、街の魅力や勢いを伝えている。

\*\*\*働き方改革\*\*： フレックス制度や週休 3 日制の導入など、働き方改革を進めることで、採用活動にも良い影響を与え、人口回復の一因となっている。

### ### 10. 所感・考察

北九州市の視察を通じて、八戸市が学ぶべき点は多岐にわたる。特に、以下の点が重要であると考ええる。

\*\*\*包括的な脱炭素戦略と目標設定\*\*： 北九州市が脱炭素先行地域として、具体的な目標とロードマップを持ち、国との連携や多様な主体を巻き込む手法は、八戸市の脱炭素目標達成に向けた戦略策定の参考となる。

\*\*\*再生可能エネルギー導入の多様なモデル\*\*： 初期コストゼロで導入可能な第三者所有方式（PPA モデル）の活用や、地域新電力会社を通じた地産地消の推進は、八戸市が再生可能エネルギー導入を加速させる上で非常に有効な手法である。

\*\*\*循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進\*\*： エコタウンにおける資源循環の仕組みや、太陽光パネルの廃棄・リユース問題への先駆的

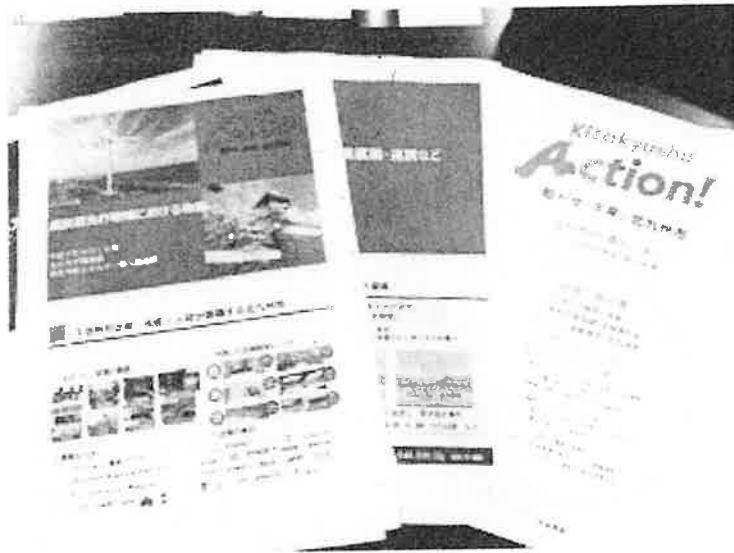
な取り組みは、八戸市が資源循環型社会を構築する上で具体的なモデルとなる。

**\*\*\*多角的な産学官民連携の強化\*\***: 公害克服の歴史に根差した市民間協力の精神、大学の知見を活用した共同研究、企業間の連携を促進する組織の存在は、八戸市が次世代エネルギー導入推進室を新設し、官民連携を進める上で、連携の「あり方」や「継続性」を考える上で示唆に富む。

**\*\*\*GX と地域産業振興の連動\*\***: GX を新たな経済成長の機会と捉え、企業の脱炭素化支援、スタートアップ誘致、大手企業との連携を通じて地域産業を振興する北九州市のアプローチは、八戸市が次世代エネルギー導入を地域経済の活性化に結びつける上で、具体的な戦略として学ぶべき点が多い。

**\*\*\*市民への啓発と環境教育の徹底\*\***: 環境ミュージアムや環境学習課による市民への環境普及啓発、小中学生への環境学習の組み込みは、八戸市が市民一人ひとりの行動変容を促すために参考にすべきである。

北九州市の先進的な取り組みは、八戸市が持続可能な地域社会を構築し、地域経済を活性化させる上で、多くの示唆と具体的な方向性を提供するものであった。



# 調査視察 報告書

## 1 視察地：福岡県北九州市 北九州市エコタウンセンター

- 1-1 視察日時
- 1-2 対応者
- 1-3 視察目的

## 2 北九州市エコタウンセンター現地視察

- 2-1 座学（エコタウンセンター）
- 2-2 議員団との質疑応答
- 2-3 現地視察（株式会社ウェルクリエイト・株式会社新菱リサイクル  
テック）

## 3 所感

## 1 視察地：福岡県北九州市 北九州市エコタウンセンター

### 1-1 視察日時

令和7年4月18日（金） 13:30～15:30

### 1-2 対応者

北九州市エコタウンセンター 事務局長 垣迫 大志 氏

### 1-3 視察目的

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策は、全国的にも重要な取組である。青森県では2002年に「あおもりエコタウン」の認定を受けており、当市の東京鐵鋼株式会社や、八戸製鍊株式会社が中心的な役割を果たしている。

また、当市では、令和5年度に「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を改訂し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を50%削減させる目標を定めた。更に、令和6年度には次世代エネルギーの水素やアンモニア、合成メタンなどの地域への導入実現を目指して動き始めており、今年度は次世代エネルギー導入推進室を設置したことからも、当市の2050年のカーボンニュートラルに向けた取組は日々、進められていると言える。

今回、視察を受け入れてくださった北九州市は、1997年に国内第一号のエコタウン認定を受けた環境先進都市であり、相当数の事業が展開されている。北九州市の事例を学ぶことは、八戸市の今後にとって大変有意義であると感じたことから、本視察を実施した。

## 2 北九州市エコタウンセンター視察

### 2-1 座学（エコタウンセンター）

- 1901年の八幡製鉄所開業から、北九州市は製鉄や化学等、素材産業中心に発展した。
- 北九州市の歴史は公害克服の歴史である。
- 1960年台には排煙によるぜんそくが問題となり、汚染された海は「死の海」と言われた。

- 悪化の一途を辿る現状に対し、住民や企業が立ち上がった。
- そして、20年かけて公害を克服した。
- 公害克服の過程で培った技術やノウハウや行政のネットワークが、北九州エコタウン事業へとつながった。
- ゼロエミッション（人間の活動によって排出される廃棄物や温室効果ガスを、可能な限りゼロに近づける取組）を掲げ、リサイクルを通じた環境対策を実施。
- 1997年、国内第一号のエコタウンに認定される。その後も環境と経済の両立をはかりながら事業を継続している。
- 立ち上げ当初は国から50%の補助を貰って運営していたが、今は一切無く、企業努力で成り立っている。
- 北九州エコタウンは、北九州学術研究都市、実証研究エリア、総合環境コンベンナート、響りサイクル団地から成り立っている。
- 教育基礎研究、技術実証研究、事業化の3つを基礎としている。
- 次世代エネルギーの拠点化や環境国際協力の推進にも力を入れている。
- 環境技術の輸出も行っている（アジア低炭素化センター等）。
- 北九州エコタウンでは、次の事業を行っている。
  1. ペットボトルリサイクル事業
  2. OA機器リサイクル事業
  3. 自動車リサイクル事業
  4. 家電リサイクル事業
  5. 蛍光管リサイクル事業
  6. 建設混合廃棄物リサイクル事業（非鉄金属総合リサイクル、小型家電リサイクル、二次電池リサイクル）
  7. 空き缶リサイクル事業
  8. 食用油リサイクル事業
  9. 使用済み有機溶剤精製リサイクル事業
  10. 古紙リサイクル事業
  11. パチンコ台リサイクル事業
  12. 廃木材・廃プラスチックリサイクル事業
  13. 汚泥・金属等リサイクル事業
  14. 風力発電事業
  15. 超硬合金リサイクル事業
  16. 携帯電話リサイクル事業
  17. OA機器リユース事業
  18. 製鉄用フォーミング抑制剤製造事業

19. 食品廃棄物リサイクル事業

20. 都市鉱山リサイクル事業

21. 古着リサイクル事業

○エコタウンセンターでは、上記の事業について総合的に紹介している。

○洋上ウインドファーム計画については、現在建設中。

## 2-2 議員団との質疑応答

質問：エコタウン構想が進んできた経緯や、具体的に取組みが進んだきっかけは何か。

回答：公害克服の経験が大きい。また、北九州市では、廃棄物を製鉄所の土地に埋めてきた経緯がある。それをどうするか製鉄所も考えた結果、環境産業に絞り、広域的に呼びかけをして、事業化するための整備をしたことで、今に至っている。

質問：多様な産業が連携して取組まなければ、エコタウン構想は成立しえない取組と推察されるが、地場の企業と新たに立地する企業のコミュニケーションや、新産業創出に向けて、行政はどのような部分を支援しているのか。

回答：手続きが煩雑なため、新規参入しづらいのが難点であった。それを簡素化するために、参入のための窓口を一本化することで解消した。企業間の連携については、エコタウンセンターで、行政と企業間で意見交換を年数回実施している。

質問：風力をはじめ、再エネ導入も盛んな地域であると認識しているが、今後のエネルギー動向について、どのように考えているか。特に次世代エネルギーについての展望はあるか。

回答：政府の2050年に向けた取組を市でも目指している。風力、水力、太陽光、バイオマス、ごみの各発電等。合計で2030年までには130万～140万kWを目指している。2021年現在、再エネ割合は約13%の43.7万kWとなっている。特に洋上風力発電に関しては、まさに今、建設が進んでいる最中である。

質問：環境技術の輸出についてわかりやすい事例があれば教えて頂きたい。

回答：アジアカーボンニュートラルセンターが挙げられる。



### 2-3 現地視察（株式会社ウエルクリエイト・株式会社新菱リサイクルテック）

株式会社ウエルクリエイトは、食品残渣リサイクルを実施する企業である。食品残渣発酵分解装置を使い堆肥へと転換し、農業生産の現場へ還元している。

株式会社新菱リサイクルテックは、廃棄となった太陽光パネルをリサイクルする企業である。これまで、太陽光パネルのリサイクルは難しかったことから、埋め立てされることが殆どであった。しかし、処理技術の確立と2030年頃からの太陽光パネル大量廃棄の見込みから、今後は事業として成長していくことが期待されている。

質問：歴代の他都市の事例をみて、トップリーダーとしてどのように感じているか。

回答：北九州としては、世界の環境都市を目指す者として、他都市の事例を見ながらも常に頑張っていきたいと思っている。近年では、いかに利益をあげていくかが課題の1つとなっている。

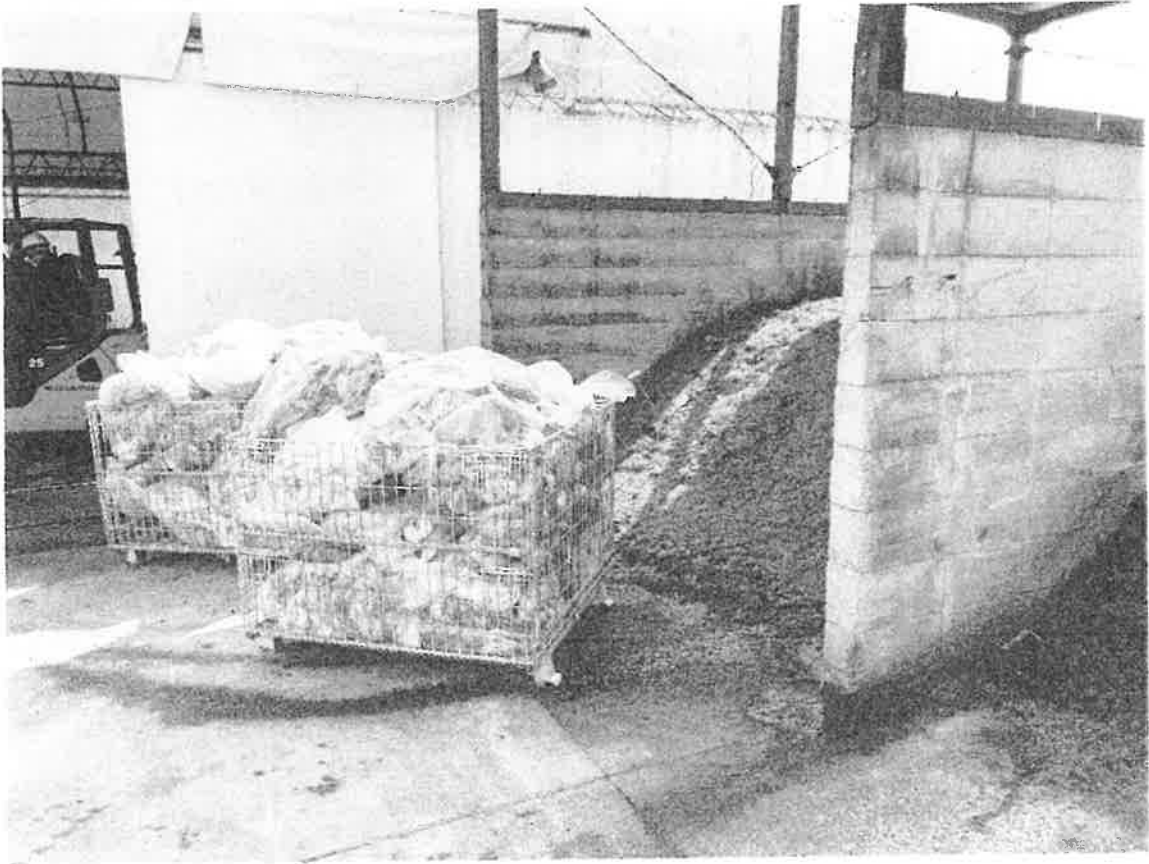
質問：外国人労働者は増えているか。

回答：増えてはいるが、人手が足りていないのが現状。また、どうしても賃金の高い大手に人材が集中してしまい、当該事業にはあまり人が集まらない。そのため、地元の高校生たちに当該事業を紹介する等、様々に取り組んでいる。

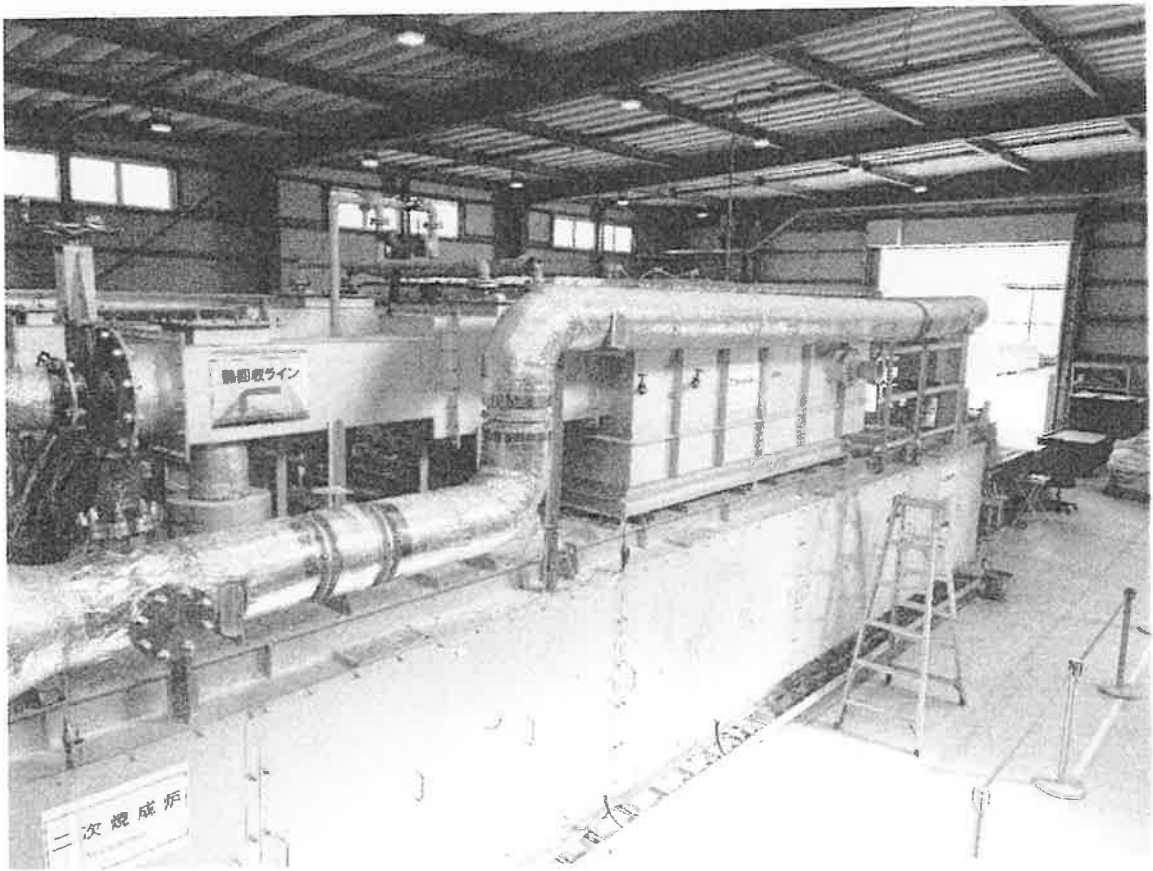
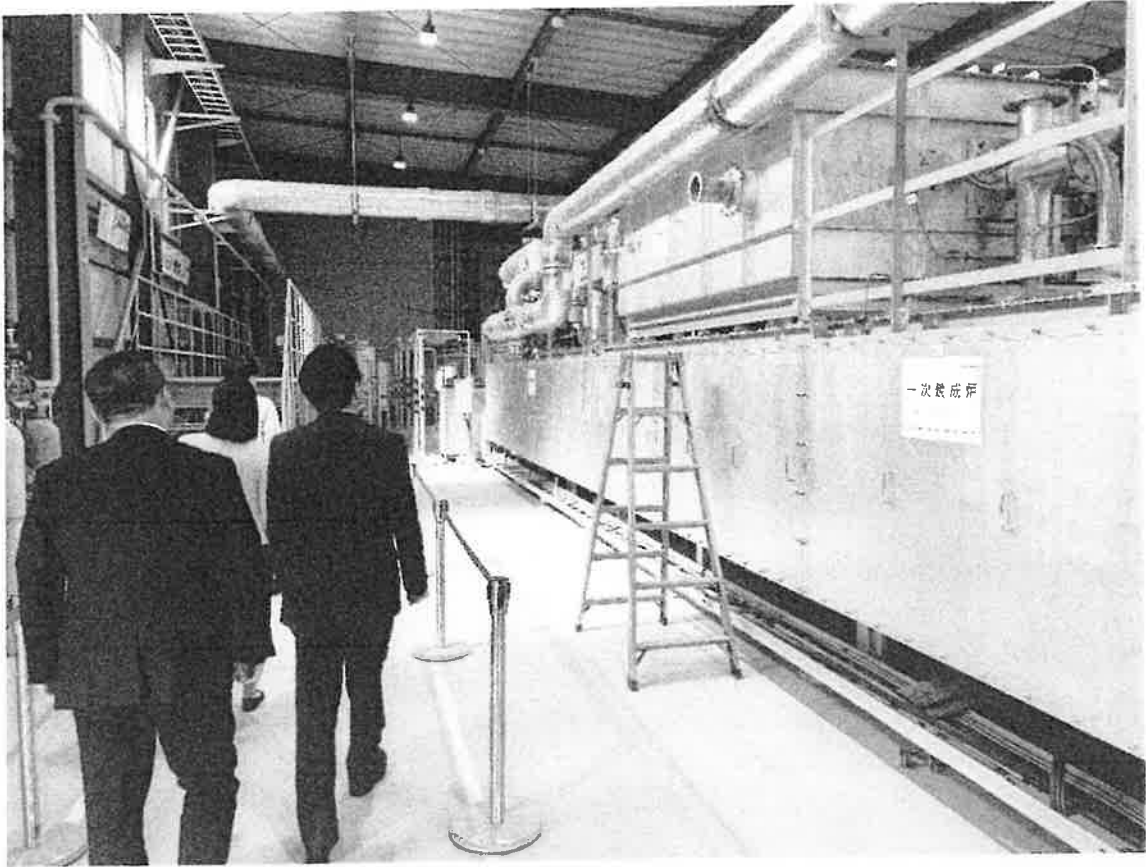
質問：太陽光パネルのリサイクルと事業展望について伺いたい。

回答：パネルのガラス面を剥がす作業が大変なこともあり、現在は埋め立てが多い。当事業ではガラス面を剥がす技術を確立しているが、コスト的に十分な枚数が入ってきているわけではない。大量廃棄が見込まれる2030年辺りになると、事業として成立する見込みがあるのではないかと考えている。









### 3 所感

今回の視察では、20を超える各事業の内容の他、その連携体制を学ぶことが出来た。これほど多岐に渡りエコ関連事業を展開している事例は全国的にも希であることから、当市にとっては学ぶことの多い視察となった。

北九州市は人口約90万人という当市の4倍以上の人口規模を誇る都市であるが、決して人口が多いという理由だけで、これほどの事業展開がなされているわけではない。座学において「市の歴史は公害克服の歴史」、「悪化の一途を辿る現状に対し、住民や企業が立ち上がった」と説明を受けたことから、環境に対する住民一人ひとりの思いや意識の高さがあったからこそ、企業も立ち上がり、現在の事業につながったものと思われる。

「脱炭素」、「ゼロエミッション」、「循環型社会」等々、環境問題に関するキーワードは多数存在する。これらは、ともすれば企業のみが取組むべき内容と思われがちであるが、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を心がけて生活する等、「環境への課題意識をもち、実践すること」は、家庭や個人でもできる重要な環境対策である。そして、北九州市エコタウン事業を支えている最も重要な要素は、この「住民一人ひとりの意識の高さ」に他ならない。当市においては、北九州市エコタウンの事業のみを参考にするだけではなく、高い住民意識の醸成にも力を入れることで、より良い環境対策を展開できるのではないだろうか。

現在、当市では東京鉄鋼株式会社の「廃プラスチックの熱源利用」がエコタウン事業の主軸であるが、住民意識が高まれば、将来的には「食品残渣リサイクル」や「太陽光パネルリサイクル」といった新しい事業が当市で展開されることも、大いに期待できる。

今回の視察では、ソフト面やハード面において、様々な学びと気付きの機会を与えて頂くことができた。改めて北九州市エコタウンの方々に感謝すると共に、この経験を当市の取組へ活かしたいと感じたことを以て、本視察の所感とする。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和7年4月16日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 壬生八十博  
藤川優里  
岡田英  
長谷川ひろゆき



### 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 壬生八十博 議員  
藤川優里 議員  
岡田英 議員  
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和7年5月12日（月）～ 令和7年5月14日（水）
- 3 場所 長崎県五島市
- 4 目的及び内容 ・水産振興について  
・債権管理について
- 5 支出可能額（上限額） 581,517円  
【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

旅費額計算書

【長谷川議員】

旅行日程				旅費計算の基礎					
行	日	出発	時刻	区分	基数	単価	金額	備考	
行	5/12	本八戸駅前発	8:00	早見表					
き	5/12	五島福江空港着	17:30						
帰	5/14	五島福江空港発	9:35						
	り	5/14	本八戸駅前着		18:10				
経路・滞在地				鉄道運賃					
	急行料金	特急							
		急							
	特別車両料		金						
	航空運賃			1	62,827	(※)62,827	三沢空港⇄羽田空港⇄福岡空港（往復）		
				1	41,260	41,260	福岡空港⇄五島福江空港（往復）		
	連絡バス			2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港		
	宿泊料			2	12,500	25,000	5/12,13 五島市内泊		
	小計							132,087	
	合計（小計×人数）							132,087	1名

(※) 三沢空港⇄福岡空港間において、自己都合によりクラスJ（73,915円）を手配。

手配時に普通席の料金を控えていなかったことから、案分率（85％）に基づき普通席料金相当額を算出。

73,915円×85％＝62,827円 … 普通席料金相当額

【案分率について】

・旅行会社予約料金（クラスJ：84,960円、普通席：71,870円）を用いて算出。

・71,840円÷84,960円＝0.8459 ≒0.85

旅費額計算書

【壬生議員・藤川議員・岡田議員】

旅行日程				旅費計算の基礎					
行	日	出発	時刻	区分	基数	単価	金額	備考	
行	5/12	本八戸駅前発	8:00	区分					
き	5/12	五島福江空港着	17:30	早見表					
帰	5/14	五島福江空港発	9:35						
り	5/14	本八戸駅前着	18:10						
経路・滞在地  別紙のとおり				鉄道運賃					
				急行料金					
				特急					
				急					
				特別車両料金					
				航空運賃		1	121,810	121,810	三沢空港⇄羽田空港⇄福岡空港⇄五島福江空港（往復）
				連絡バス		2	1,500	3,000	本八戸駅前⇄三沢空港
				宿泊料		2	12,500	25,000	5/12, 13 五島市内泊
				小計				149,810	
				合計（小計×人数）				449,430	3名

令和7年4月16日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 壬生八十博  
藤川優里  
岡田英  
長谷川ひろゆき



### 理由書

八戸市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づき算定した旅費と宿泊費について、宿泊費に起因する理由により上限額を上回ることから、理由書を提出いたします。

- 1 旅行者 壬生八十博 議員  
藤川優里 議員  
岡田英 議員  
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和7年5月12日(月)～令和7年5月14日(水)
- 3 場所 長崎県五島市
- 4 理由 五島市内全域における宿泊施設の価格高騰により、  
宿泊費上限額を上回るため。

令和7年12月2日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 壬生八十博  
藤川優里  
岡田英  
長谷川ひろゆき



### 調査視察等報告書

令和7年4月16日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 壬生八十博 議員  
藤川優里 議員  
岡田英 議員  
長谷川ひろゆき 議員
- 2 期間 令和7年5月12日（月）～ 令和7年5月14日（水）
- 3 場所 長崎県五島市
- 4 行程 別紙のとおり
- 5 支出額 614,095円（航空機代、宿泊代）  
※クラスJ料金を除く589,917円を計上額とする。  
4,300円（タクシー代 ※比較対象外）
- 6 概要 別紙のとおり

# 自民クラブ視察行程

・日程：令和7年5月12日（月）～14日（水）

・場所：長崎県五島市

・出席者：自民クラブ

【壬生 八十博 議員、藤川 優里 議員、岡田 英 議員、長谷川 ひろゆき議員】

月日	行程	宿泊地
5月12日 (月)	<p>8:00発 本八戸 → (連絡バス) → 8:55着/9:55発 → 三沢空港 → (JAL152) → 11:20着/12:00発 → 羽田空港 → (JAL317)</p> <p>13:55着/16:45発 福岡空港 → (ANA4697) → 17:30着 五島福江空港 → (移動) → 宿泊先</p>	
5月13日 (火)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【視察先①】長崎県五島市（10：00～11：30） 会場：五島市役所 本庁舎3階 第1委員会室 住所：五島市福江町1-1 項目：水産振興について TEL☎：0959-72-7923</p> </div> <p>10:00～11:30 宿泊先 → (移動) → 五島市役所 → (昼食) → 13:30～15:00 五島市役所 → (移動) → 宿泊先</p> <p style="text-align: center;">視察① ※五島市役所正面玄関に集合ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【視察先②】長崎県五島市（13：30～15：00） 会場：五島市役所 本庁舎3階 第1委員会室 住所：五島市福江町1-1 項目：債権管理条例について TEL☎：0959-72-7923</p> </div>	五島市内某
5月14日 (水)	<p>9:35発 五島福江空港 → (移動) → 10:20着/11:50発 福岡空港 → (JAL312)</p> <p>13:35着/15:00発 羽田空港 → (JAL157) → 16:15着/17:20発 三沢空港 → (連絡バス) → 18:10着 本八戸</p>	

※「福岡空港↔五島福江空港」間は、JAL便の残席がないためANA便を利用。

## 領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	2-1A
領収書等貼付欄					



Web c355a08d88a57fe275d8fb16ffef56ea  
2025年12月01日 10:52発行

## 領収書

下記の金額正に領収いたしました。

ハセガワ ヒロユキ 様

金額 73,915円 (税込み)

クラスJ料金 11,088円を除く

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312222937484
航空券/料金券発行日	2025年4月22日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

2025/11/20 11:11

領収書 | 国内線

## 領収書

WEB 099625ed3c-00000-111049-0-1100

表示日 2025年11月20日(木)

ハセガワヒロユキ 様

様

金額 ¥41,260- (税込)  
クレジット支払い  
(消費税10%対象 ¥41,260- (税込))

航空券番号 1010436916800010 1010436916800021

照会番号 NJPSEM

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年04月22日(火)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号：T1010401099027

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	2-1 B
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124565

2025年6月24日

長谷川ひろゆき 様

金額	¥	2,930.00
----	---	----------

貼 収  
用 入  
印 紙

但し 領収代として  
10%対象(税込) 29300.17 0%対象  
内 消費税 2663 円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

**北日本トラベル株式会社**  
 登録番号 T1420001005756  
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
 TEL (0178) 22-5151(代)



扱 者 印  


※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	2-2, 2-4A
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124060

2025年6月24日

岡田 英 様

金額	¥145610
----	---------

但し 振込機代引  
 10%対象(税込) 145610円 0%対象  
 内消費税 1237円 上記の金額正に領収致しました。



現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
クレジット	<input type="checkbox"/>

**北日本トラベル株式会社**  
 登録番号 T1420001005756  
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
 TEL (0178) 22-5151(代)



領 収 証

No.124059

2025年6月24日

藤川 優里 様

金額	¥121810
----	---------

但し 振込機代引  
 10%対象(税込) 121810円 0%対象  
 内消費税 11073円 上記の金額正に領収致しました。



現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
クレジット	<input type="checkbox"/>

**北日本トラベル株式会社**  
 登録番号 T1420001005756  
 〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
 TEL (0178) 22-5151(代)



※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	2-4 B
領収書等貼付欄					

領 収 書 / RECEIPT

No. 266409      2025 年 | 05 月 | 12 日

お名前 / GUEST NAME      藤川 優里      様

総合計      38,500 (内消費税 3,500) 円也

クーポン・前受金      0 円

差引領収金額      38,500 円

五島自動車株式会社  
登録番号T5-3100-0101-0986  
GOTO TSUBAKI HOTEL /  
〒853-0001 長崎県五島市栄町1番地57  
TEL 0959-74-5600 FAX 0959-74-2255

CREDIT

領収証

市役所→宿泊先

自民クラブ 様

R 7 年 5 月 13 日

¥ 650

上記正に領収いたしました

五島市東浜町三丁目5番1号

大波止タクシー

代表取締役 片山秀光

ナツニワゴヨー

電話 (0959) 72-2854 番

FAX 74-3492

登録番号: T2310001010964

乗車区間

片道・往復

~



係

領収証

宿泊先→空港

自民クラブ 様

7 年 5 月 14 日

¥ 1,550

上記正に領収いたしました

五島市東浜町三丁目5番1号

大波止タクシー

代表取締役 片山秀光

ナツニワゴヨー

電話 (0959) 72-2854 番

FAX 74-3492

登録番号: T2310001010964

乗車区間

片道・往復

~



※

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号
2-4C				
領収書等貼付欄				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">自民クラブ様</p> <p style="text-align: center;">領 収 証 (現金・クレジット・福祉)</p> <p style="text-align: right;">No. 2125</p> <p>日付 2025年05月12日 18:02</p> <p>車番 004593 000</p> <p>メーソ運賃 ¥1,450円</p> <p>合計 ¥1,450円</p> <p>上記の通り領収致しました</p> <p>毎度ご乗車 ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">(株) 大波止タクシー</p> <p>五島市東浜町三丁目5番1号 どんわ ナツ リコヨ (0959) 72-2854</p> <p>消費税率 10% 登録番号 T2310001010964</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">自民クラブ様</p> <p style="text-align: center;">領 収 証 (現金・クレジット・福祉)</p> <p style="text-align: right;">No. 0459</p> <p>日付 2025年05月13日 09:44</p> <p>車番 004670 000</p> <p>メーソ運賃 ¥650円</p> <p>合計 ¥650円</p> <p>上記の通り領収致しました</p> <p>毎度ご乗車 ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">(株) 大波止タクシー</p> <p>五島市東浜町三丁目5番1号 どんわ ナツ リコヨ (0959) 72-2854</p> <p>消費税率 10% 登録番号 T2310001010964</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 1.5em;">空港→宿</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 1.5em;">宿→市役所</p> </div> </div>				

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	2-5
領収書等貼付欄					

領 収 証

No.124058

2025年6月24日

壬生 八十博 様

金額	¥ 163,700
----	-----------



但し 航空機運賃代として  
 10%対象(税込) 163,700円 0%対象  
 内消費税 1488円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

**北日本トラベル株式会社**  
 登録番号 T1420001005756



〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F  
 TEL (0178) 22-5151代

扱者印  


クラスJ料金 13,090円を除く

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

# ご旅行代金明細書

自民クラブ

御中

令和7年4月30日  
北日本トラベル株式会社

店長 大久保 正州  
青森県八戸市廿三日町4-

電話 0178-22-5151

担当

登録番号 T1420001005756

ご依頼賜りました件につきまして、下記の通り請求させていただきます。  
ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせ頂きます様お願い申し上げます。

参加人員 大人 3名 計 3名  
ご旅行期間 令和7年5月12日～5月14日  
ご旅行方面 長崎県五島市  
行程 ご依頼を頂いた別紙の通りとなります。

総旅行代金

460,420 円

## 明細内訳

項目	人員	台数 人数	ご利用 運賃・料金	小計	区間・備考
航空機代	1	134,900		134,900	5/12～14三沢～羽田～福岡～五島福江
	2	121,810		243,620	"
宿泊代	1	28,800		28,800	5/12, 13和室 食事なし 壬生議員
	1	23,800		23,800	5/12DB、5/13和室 食事なし 岡田議員
	1	29,300		29,300	5/12DB、5/13TR 食事なし 長谷川議員
明細金額小計				460,420	
取消料					
現地支払代金			△		
明細金額合計				460,420	消費税10% 41,856円

特記事項 宿泊先 : セレンディップホテルゴトー

## 調査視察 報告書

### 1 視察地：長崎県五島市 五島市役所

- 1-1 視察日時
- 1-2 対応者
- 1-3 視察目的

### 2 五島市の水産業について

- 2-1 座学
- 2-2 議員団との質疑応答

### 3 所感

## 1 視察地：長崎県五島市 五島市役所

### 1-1 視察日時

令和7年5月13日（火） 10:00～11:30

### 1-2 対応者

五島市議会事務局 次長兼議事係長 谷川 克博 氏  
五島市産業振興部 水産課水産振興班 係長 桑村 和弘 氏  
五島市産業振興部 水産課水産振興班 前田 奨悟 氏  
五島市議会事務局 庶務係 書記 井関 健太 氏

### 1-3 視察目的

イカの水揚げ日本一をはじめ、当市の漁業は、様々な面で全国的にもトップクラスであった。しかし、現在は水揚げ量の減少、漁業従事者の高齢化、水産資源の枯渇、さらには燃料費の高騰などの問題を抱え、非常に苦しい状況が続いている。そのような中、今年からは、ヒラメやマツカワガレイの陸上養殖が始める等、打開策の模索と実践に全力を注いでいる。当市に限らず、水産業においては全国的に同様の事態に直面しているが、実際、各自治体では、どのような対策を取っているのかが非常に興味深いところである。

この度、長崎県五島市における水産業の取組を紹介して頂ける運びとなった。同市は、一時期の漁業就業者割合が4割を超える程の「漁業の町」であった。しかし現在は、他都市同様に漁業従事者の高齢化等、多くの課題を抱えている。こうした状況に対し、同市では様々な取組を行っているとの事であった。自民クラブとしては、これらの取組について学ばせて頂き、その内容から得た事を市政に反映することで、当市の漁業振興等の一助となることを目的としたい。

## 2 五島市の水産業について

### 2-1 座学

- 五島市は水産業がとて盛んな地域である。長崎県の水揚げ量は全国2位であり、内、五島海区の水揚げ量は県全体の4分の1を占めている。
- 五島市における魚種は200種類以上あり、全国1位である。タチウオ、イサキ、アオリイカ、ハガツオ等が有名であり、漁獲量トップ5としては、サバ類、アジ類、ブリ類、イワシ類、イカ類が挙げられる。
- 主な漁法としては、一本釣り、定置網、はえ縄、ひき縄、刺網があり、これ以外にも様々な漁法で魚を獲っている。
- 養殖業にも力を入れており、魚種別水揚げ量はクロマグロが増加している。元々はマダイやブリ類が多かったが、魚種が交代している。
- 再生エネルギー、潜伏キリシタン遺跡、つばきの島づくりと共に、マグロ養殖基地化が「五島市4大プロジェクト」の1つに位置づけられている。
- 五島市の水産業の課題と対策としては、①魚の輸送経費・時間・手段について、②担い手の減少・高齢化、③磯焼け、などが挙げられる。
- 上記①の対策として、鮮度を保つ技術を開発し、普及する取組を行っている。また、輸送費に対する支援も行っている。鮮度を保つ技術については、長崎大学の研究機関とも連携し、長時間の鮮度維持に成功している。
- 上記②について、担い手は15年前の半分に減っており(2339名→952名)、その75%以上が60歳以上という構成である。対策としては、高校生向けの漁業研修、就業希望者の長期研修、漁船・漁具の取得の支援等を行っている。漁業研修については、指導者である漁師には毎月15万円の指導支援金を支給。就業希望者についても、毎月一定額の支援を行っている。結果、就業につながった人材の65%以上が漁師を続けている。
- 上記③について、磯焼けとは「海の砂漠化」を意味している。原因としては、水温等の環境の変化、海藻を食べる魚の活性化、海藻の生産力の低下が挙げ

られる。磯焼けは特に「ガンガゼ（ウニの一種）」等の食植性生物による被害が大きく、1988年の約10%にまで水産資源が減少している。

○藻場は海環境を整える（光合成による二酸化炭素の吸収・固定⇒ブルーカーボン）等、役割は非常に大きいことから、本格的に対策を講じている。

○磯焼け対策としては、市でアクションプランを策定し、民間事業者等が持つ新しい藻場回復技術を公募のうえ、「五島モデル」として実践している。

○五島モデルには「崎山モデル（魚対策）」、「玉之浦モデル（ガンガゼ対策）」、「種苗生産モデル」があり、それぞれが一定の効果を出している。

○崎山地区では平成22年にヒジキが全滅したが、取組の甲斐あり、平成29年には再び収穫に成功した。

○新たに造成した藻場では、アワビの陸上養殖にも取り組んでいる。アワビのエサとなるワカメへの需要を高めることで、磯焼け対策だけでなく、女性や高齢者の雇用創出にもつながっている。

○令和3年には協議会の設立総会を開催。五島市の磯焼けの現状や対策、ブルーカーボンの取組について協議した。また、五島市独自のオフセット制度の整備に向けた活動を開始した。

○藻場を活用したカーボンニュートラル促進事業にも力を入れている。藻場の保全と再生活動を地元と連携しながら、事業化している。

○藻場の造成状況としては、令和4年春の時点で、当初目標の5ヘクタールを大きく上回る13.75ヘクタールを達成している。

## 2-2 議員団との質疑応答

質問 崎山モデルについて、台風シーズンは仕切りを撤去するとのことだが、再び設置した際は、再度植食動物を駆除するのか。

回答 台風シーズンの前にはヒジキの収穫も終わっているので、再び1から始める。

質問 うに（ガンガゼ）等は食べられるのか。また、販売はできないのか。  
回答 針が長く殻を剥きにくい上、食用には向いていない。そのため、その場で潰してしまうか、飼料などに加工している。

質問 マグロの養殖について、エサについて。  
回答 アジとサバである。

質問 とった魚の出荷先について。  
回答 関西にも関東にも出荷している。輸出できるものについては研究中。

質問 水温の変化と魚種の変化について。  
回答 イスズミやアイコは昔獲れなかった。漁師さんの漁業スタイルも変化してきている。

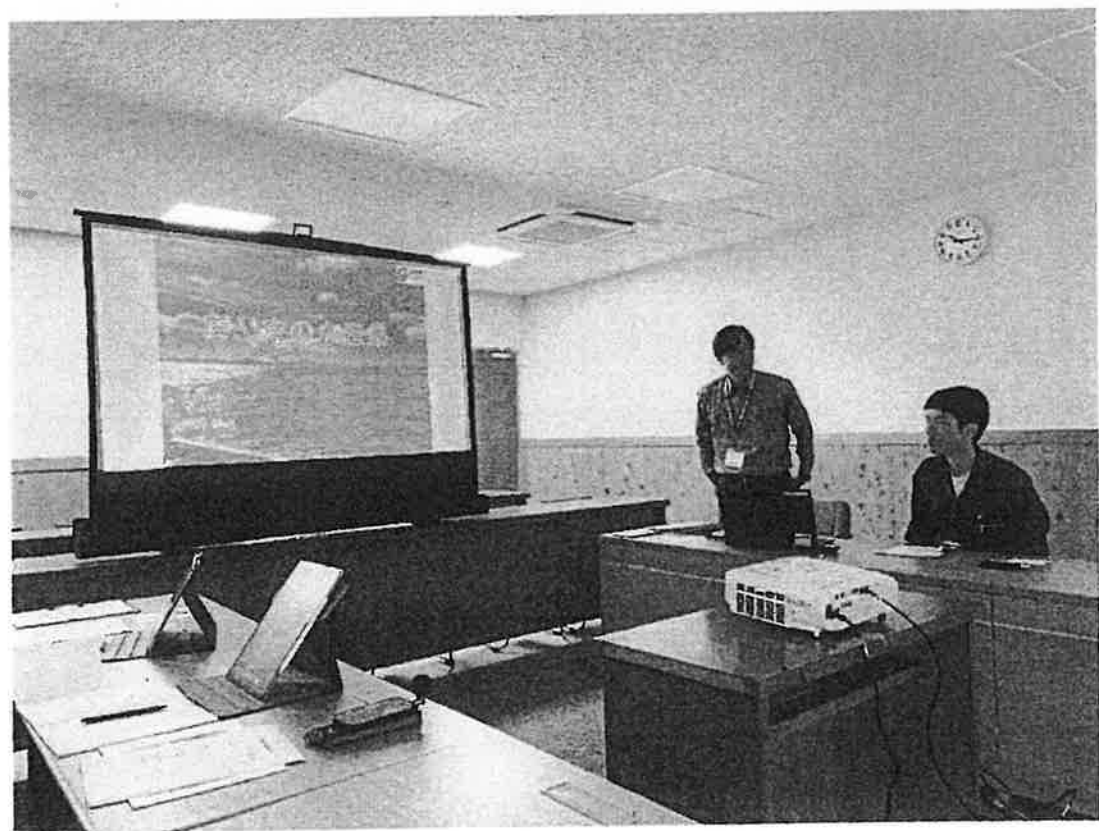
質問 鮮度保持について  
回答 五島締め、新鋭締め、冷やしこみ等で輸送時間のロス対策をしている。パンフレットにもなっている。

質問 担い手について  
回答 指導はマンツーマンでやる。指導中は漁ができないので、補填で指導者謝礼金を月15万出している。受講者には13万8000円を出している。扶養手当あり。また、前職は全く違う人がほとんど。実績としては70人が研修を受け、65%が漁師を継続している。

質問 船舶購入の補助金について  
回答 最長5年間で1年あたり900万円受けられる。5年で4500万円。基本は5トン未満の船を中古船で買っている。

質問 オフセット制度について  
回答 3社が買っている。1口11万で売った。

質問 市場の販売手数料は何%か。  
回答 6%。漁港の管理は市の管理、県の管理とそれぞれある。



## 磯焼け対策「五島モデル」構築


五島モデル

藻場回復成功事例をもとに、磯焼け対策の成功確率をあげるための「五島モデル」を構築


**崎山モデル**

**魚対策: 仕切網、捕食魚トラップによる食圧低減技術**


・平成30年度「ながさき水産大会」県知事賞受賞  
 ・令和元年度「第19回全国豊かな水づくり大会」会長賞受賞



トラップを組むことで  
藻場再生効果なし



トラップで魚を捕らえて  
藻場再生効果もなし




魚の排泄物とフンが  
藻場の再生を促す


**玉之浦モデル**

**ガンガゼ対策: 魚対策不要な藻場の再生技術**


・令和元年度「ながさき水産大会」県知事賞受賞



玉之浦町に導入された  
魚対策不要の技術



フコイダの増殖と  
藻場の再生




藻場の再生効果


**稚苗生産モデル**

**安定的に苗を供給する技術導入の可能性を検証**


・ヒシキ稚苗の発生試験に成功  
 ・海藻供給ネットワーク構築



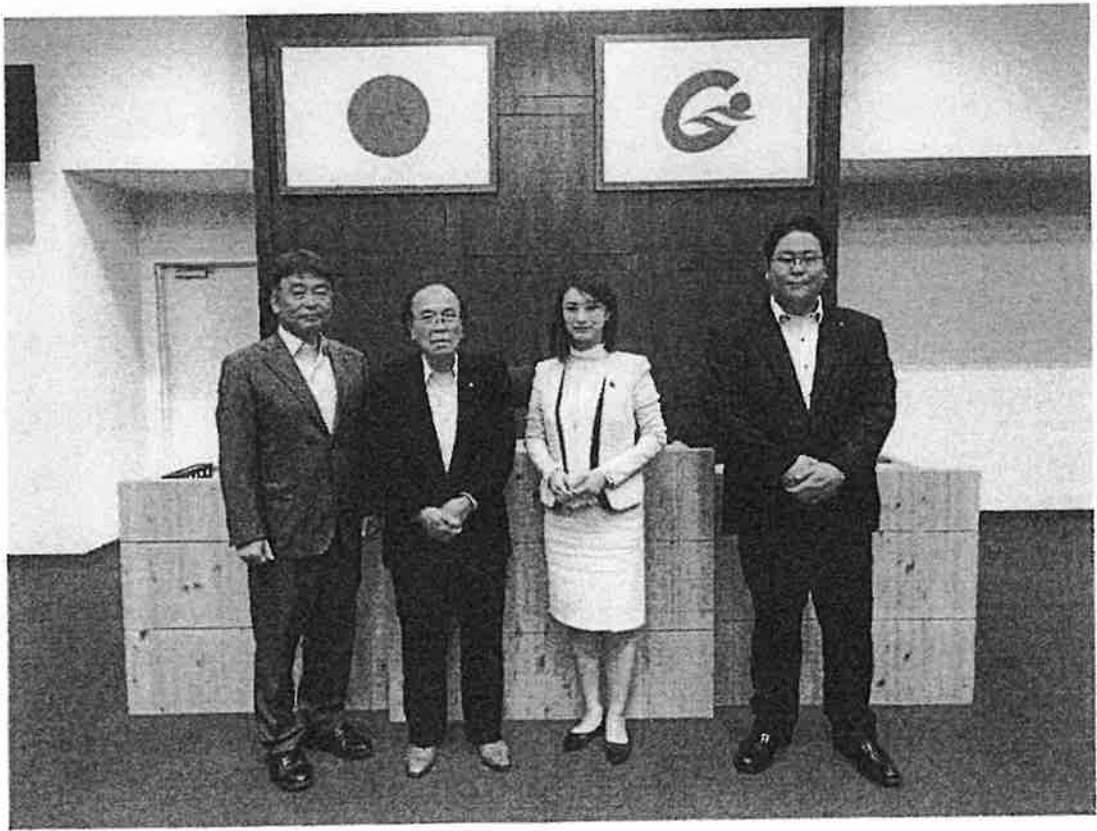
漁師の協力による  
苗の生産と供給



漁師の協力による  
苗の生産と供給



苗の生産と供給



### 3 所感

本視察の所感を述べるにあたり、まずは五島市の現状について述べたい。五島市は人口約 33000 人で構成されているが、特筆すべきは転入者が転出者を上回る「社会増」を達成していることである。この要因には、自然環境はもとより、食・文化・生活インフラが整っていることが挙げられるが、離島でありながらも雇用を創出し、魅力溢れる“しまづくり”を実現していることは称賛すべき事実である。

国立社会保障・人口問題研究所のシミュレーションによると、五島市の将来人口は令和 42 年に約 13000 人と試算されている。これを約 20000 人にすべく、同市では多岐に渡る取組を行っており、水産業以外でも、非常に興味深い取組を行っている事を学ばせて頂いた。

さて、本題である水産業について、魚種と漁法の多さが強みであるだけでなく、養殖業にも一日の長があることがわかった。「とる漁業」においては、自然環境の影響が大き過ぎるため、当市が即座に応用できる部分は少ないかもしれないが、当市近海の魚を調査する等、魚種転換などを見据えた動きも必要となるかもしれない。

担い手問題については、非常に参考になる制度を学ぶことができた。漁師として独立するまでをサポートする制度があることは、就業希望者としても安心できる部分大きい。とはいえ、自然相手の仕事である以上、収入の不安定さには課題が残る。こうした点を考慮すると、養殖等の「育てる漁業」との併用が叶うのであれば、水産業従事者も増える可能性が見えてくるのではないだろうか。そのためにも、当市においてはヒラメやマツカワの陸上養殖が軌道に乗り、事業として成功することを願うばかりである。

磯焼けについては洋野町のウニ養殖で同様の課題と対策を学んだ経緯がある。こうした取組の数々を学ぶことにより、当市において同様の課題が起きた際には、大いに助けられるであろうと思われる。

今回の視察からは、官民の連携の重要性を改めて知ることとなった。そして、行政側が「崎山モデル」、「玉之浦モデル」、「種苗生産モデル」等、民間のアイデアを採用し、実践する柔軟性があつたからこそ、五島市の漁業は少しずつ将来に向けた展望を見出せているように感じた。漁業という視点からも多くを学ぶことができたが、それ以外にも五島市の取組は、「人を呼ぶ」魅力に長けていることを実感することが出来た。

当市においても将来人口が大きく減少する見込みである中、五島市のように魅力溢れるビジョンを打ち出すことは重要である。本視察の経験をもとに、改めて水産業や農業等の 1 次産業の魅力を見つめ直し、市に提言し続けたいと決意

した事をもって、本視察の考察としたい。

## 調査視察報告書

- ・視察地 長崎県五島市
- ・視察日時 令和7年5月13日（火） 13:30～15:00
- ・視察項目 債権管理条例について
- ・説明者 財政課 課長 川上 敏宏 氏  
財政課 契約管財班 係長 久保 正樹 氏  
税務課 課長補佐兼収納班係長 橋口 権一 氏

## 債権管理条例の制定経緯と背景

### 1. 制定までの流れ

令和三年4月に「債権管理事務取扱規定」と「債権管理事務取扱マニュアル」を制定。

令和四年12月に「債権管理条例」と「条例施行規則」を制定し、同時に事務取扱マニュアルも改定。

令和三年に作成した事務取扱規定は、条例制定に合わせて廃止。

### 2. 制定の背景・理由

地方自治法等の法令により、督促や強制執行、徴収停止、履行期限延長等の債権管理が必要とされている。

法令に基づき債権管理を行っていたが、統一的な事務取扱基準がなかったため、各課で対応に差異が発生（例：督促の実行期限を1か月以内や3か月以内とするなど）。監査からも統一的な事務処理基準作成の指摘を長年受けていた。

### 3. 統一基準策定のための取り組み

令和二年に滞納金を持つ部署で構成される「債権管理業務に関する対策会議」を立ち上げ、事務取扱基準について協議。結果として、事務取扱規定等の運用を適切に行うためのマニュアルを作成。

### 4. 条例化の意義と効果

規定は市の内部基準であり、法令には該当しないため、徴収等の根拠にはならない。条例化により、法的根拠を明確化。

債権放棄の際、条例化前は個別議決が必要で多大な時間を要していたが、条例化により議会の議決が不要となり、事務効率化と適正化を実現。

### 5. 施行規則・マニュアルの整備

条例制定に合わせて「債権管理条例施行規則」と「事務取扱マニュアル」を改定。

規則では債権管理台帳の記載事項、実行期限、不納欠損処理等を規定し、条例を補完。

## 組織・人物・会議体

### 1. 関与部署・役職

財政課が中心となり、債権を持つ各部署と協議を重ねて統一基準を策定。

債権管理の統括は財政課が担当し、実務は各所管部署が従来通り担当。

キーマンは財政課課長補佐兼契約管財班係長（管財担当）。

### 2. 対策会議の設置と内容

「債権管理業務に関する対策会議」を設置し、債権を持つ各課の課長が参加。

3回の会議を開催し、各課の債権状況や事務取扱提案、督促等の実施状況、令和三年度からの事務取扱割

合等を確認。

専門家の活用はなく、市職員のみで対応。

令和二年 8月には債権管理研修を県外から講師を招いて実施。

## 債権放棄の実績・根拠・報告内容

### 1. 放棄債権の実績（データ）

令和五年 9月報告分：合計 4,800 万 6,020 円、205 件

住宅使用料：268 万 6,000 円、202 件

令和六年 9月報告分：合計 181 万 282 円、728 件

水道使用料：131 万 5,744 円、719 件

### 2. 放棄理由・根拠

債務者死亡、相続人不在、相続放棄、行方不明、破産等で回収不能と認められる債権が対象。

債権放棄の根拠は「債権管理条例第 11 条第 1 項」。

第 1 号：行方不明

第 2 号：法人の清算等

第 3 号：限定承認の相続

第 4 号：破産免責等

第 5 号：債務者不存在

令和五年・六年の放棄事例では、主に第 1 号（行方不明）と第 4 号（破産）が該当。

### 3. 報告資料

放棄理由も条例の該当条項を明記して登録。

## 債権管理の現状・情報管理体制

### 1. 管理体制の現状

市債権・公債権の管理は、財政課が一元的に行っているわけではなく、各課で管理している。

財政課は条例規定の宣伝や状況調査までを担当。

各課がそれぞれの債権管理を担当し、財政課は全体の調整や情報の集約を担う。

### 2. 個人情報・情報共有の運用

調整員が業務過程で得た個人情報や財産情報は、他の市債権管理部署とは共有されていない。

個人情報は各課で厳格に管理されており、議会等への報告も結果や数字のみで、個人情報の提供は行わ

れていない。

異動した職員が知識として情報を持っている場合もあるが、業務上は黙秘し、必要な場合のみ活用する実態がある。

## システム・業務フロー・一元化の検討

### 1. 債権管理システムの現状

債権管理の台帳はデジタル化されておらず、各課でエクセルや独自のシステムを利用して管理している。全課で統一されたシステムは導入されておらず、新たなシステム導入も現時点ではない。

### 2. 業務フローと一元化の課題

財政部の収納課は主に税や国保等を担当し、教育委員会のみが都内の債権回収業者を利用している。一元化や二元化を進める際の区分（裁判が必要なものと自治体に自力執行権があるものの分け方）について検討中。

マニュアルを作成し、業務の統一化を進めているが、難しいケースは収納課に集中する懸念がある。一元化により職員の業務負担やモチベーション低下への懸念があり、365日同じ業務を続けることへの耐性も課題。

## 債権管理と回収の現状・課題

### 1. 債権回収の進め方と努力

一度に全てを解決する必要はなく、段階的な対応が可能であるとの認識が共有された。

市営住宅においても、数年かけて機械の売り落とし等を進めた結果、現年部分の移動がゼロになるなど、着実な成果が出ている。

例：「ここ何年間で現年部分の移動がゼロになった」

約10年かけて100%の達成に至ったことに驚きの声もあった。

### 2. 回収不能債権の整理

昭和時代から残る回収不能な債権が多く存在し、職員が変わってもその対応が求められている。

必要のない債権は外して整理し、本当に必要な部分に集中する方針が確認された。

## 監査・行政監査の指摘と対応

### 1. 監査からの指摘内容

債権管理について監査から指摘があり、行政監査として債権管理を取り扱ったことがあるかが議論された。

過去には指定管理について調査したことがあるが、債権管理は特別なテーマとして扱われてきた。

毎年の決算監査でも債権管理が話題となるが、基準がなくバラバラな取り扱いが続いていた。

平成 29 年頃から少しずつ統一的な対応が進められている。

## 2. 事務量と人員配置

制定初年度は負の欠損が多く発生したが、人員配置を変えずに対応できたかどうかは不明瞭。

## 職員の意識改革・業務負担

### 1. 債権管理業務の位置づけ

税担当部署以外の職員は、債権回収を自分の仕事と認識していない場合が多い。

日々の業務量に追われ、債権管理や回収業務が後回しにされる傾向がある。

意識改革の必要性が指摘され、実際に動きがあった。

### 2. 業務負担の実態

時間が経つほど新しい担当者は債権管理に手をつけたくなくなり、労力が増大する。

現年度分は対応できても、過年度分の調整率は全く上がらない現状がある。

水道など他分野でも同様に、回収には大きな労力がかかるとの認識が共有された。

## 債権放棄・管理に関する対応・課題

### 1. 自治体ごとの対応の違い

県民や市民、議会も含めて債権放棄を認める自治体と認めない自治体が存在する。

債権放棄の時効が来るまでにどこまで追跡したか、職員の責任範囲が曖昧であり、条例制定時にもこの点が議論となった。

自治体によっては、債権の回収努力が十分だったか問われることが多く、過去の担当者の責任追及が難しい。

### 2. 債権の性質と回収コスト

少額の債権が多く、裁判費用に満たないケースも多い。

裁判費用をかけてまで回収するか、欠損金に回すかは自治体ごとに判断が分かれる。

## 副市長のリーダーシップ・組織体制

### 1. 副市長の役割と影響

副市長のリーダーシップが条例制定や債権管理推進に大きく寄与した。

副市長は財政畑出身ではなく、総務関係が多かったが、現場の推進力となった。

他自治体でも副市長レベルの応援が現場の頑張りを支えている事例が多い。

## 2. 組織改革の必要性

担当課や財政課だけでは進まないため、副市長レベルでの指示や組織改革が必要と認識されている。「機構改革も必要そうなので、副市長レベルで必要」との意見も出された。

## 債権回収の実務的課題・条例制定

### 1. 過去の協議と条例制定の経緯

平成 25 年頃から数年間、情報共有や協議が行われていたが、担当者の異動などで継続的な協議が途絶えた。

条例制定の必要性は以前から指摘されていたが、実際の推進には中心となる人物や部署が必要だった。令和二年以降も会議が開かれ、現状把握と規定の策定が進められた。

### 2. 職員の心理的負担

決定事項による精神的プレッシャーは特に発生していないとの認識。債権管理に関わる課への異動を敬遠する職員もいる。

## 債権の現状把握・議会对応

### 1. 債権の調査・報告

3月の一般質問に向けて、債権の現状把握を事務局を通じて全庁に問い合わせ、行政会員や財政課が把握していない債権も調査。

調査結果を議会にまとめて報告したところ、予想以上の債権が判明し驚きがあった。財政課に直接聞いても答えが出なかったため、議会主導での調査が重要だった。

### 2. 議会と行政執行部の連携

債権管理強化は議会からというより、行政執行部からの動きが主導。

## マニュアル・研修体制

### 1. マニュアルの整備と運用

債権管理事務の取り扱いマニュアルを作成し、条例制定の前提とした。

マニュアルは庁内で必要な時に必要な人が参照・研修を受ける形で運用されている。

全体説明会は実施されておらず、必要に応じて個別研修や外部研修（例：長崎でのケーススタディ）を行っている。

## 債権管理業務の現状・課題

### 1. 業務引継ぎ・職員配置の実態

債権管理のマニュアルは、現場の職員が集まって作成している。過去に在籍していなかった職員には内容が十分に伝わっていない場合がある。

担当者の異動が頻繁で、債権に関する申し送りが十分に行われていないことが指摘された。

債権管理業務は、課長級や副参事レベルに限らず、新人職員も担当することが多い。職員の階級に関係なく業務に携わる。

昔のように長期間同じ部署で経験を積む職員が少なくなり、専門性を持った人材が育ちにくい時代になっている。

## 2. 業務の大変さ・職員の負担

債権管理業務は「働きがい求められない」「嫌な仕事」との声があり、精神的な負担が大きい。

税務署 OB や警察 OB など、外部経験者を採用して対応している事例もあるが、職員だけでの対応は困難との意見が出た。

## 議会報告・個人情報取扱い

### 1. 報告内容と個人情報保護

議会への報告時、金額や理由によっては個人や企業が特定される可能性があるが、通常はそこまで詳細な情報は出さない。

高額案件や破産案件（第四条の破産等）では、企業名が判明する場合もあるが、個人情報は基本的に開示しない方針。

例：12 ページに記載の「ターミナルビル」などは企業名が出るが、個人名は出ない。

### 2. 条例と議会对応

条例に基づき、個別案件の詳細（氏名等）は報告せず、「条例として対応した」という報告のみを行っている。

## 奨学資金貸付金の現状・課題

### 1. 貸付金の増加と保証人制度

奨学資金貸付金の未回収額が大きく年々増加傾向。

教育委員会が主に担当している。

保証人制度があり、回収不能の場合は第一保証人、第二保証人へ請求が及ぶ。

若年層がブラックリストに載るリスクがあり、注意喚起が必要。

## 他自治体の事例・マニュアル作成

### 1. 参考事例と運用方針

他自治体（例：仙台市など）の設定値や運用モデルを参考にしている。  
マニュアル作成時に複数の自治体を調査し、自組織に合ったスタイルを選択した。

## 債権管理の一元化・所管課対応

### 1. 一元化の是非と理由

各課で債権管理を行う方針を採用した理由としては制度説明や納付指導は所管課が行うべきとの意見で、一元化には慎重な姿勢。

介護保険など、制度ごとに特有の事情があり、所管課での対応が現実的とされている。

一元化すると、担当者が多様な制度を学ぶ必要があり、業務負担が増す懸念がある。

### 2. 滞納対応と優先順位

複数の債権を滞納しているケースが多く、税金など優先度の高い債権から納付される傾向がある。

一元化しないことで納付の順番が混乱する懸念があるが、現状は制度説明の重要性が強調された。

## 未納金回収・管理体制の現状・課題

### 1. 未納金回収の現状と課題

未納金の回収について、「これも未納です」と複数の事例が挙げられ、納付方法や担当部署の説明体制について議論された。

担当部署が説明できる体制かどうかについては不明確な部分があり、財政担当者が対応するケースが多い。

「回収成果はあげたい」との意向が示され、回収業務の一元化による管理効率化の必要性が指摘された。一元化の是非については意見が分かれ、税金は国税が最初で、他はそれぞれで良いのではという見解もあった。

悪徳業者による回収や不適切な対応を防ぐため、弁護士など専門家の関与も話題となった。

### 2. 市民への情報発信と反応

条例制定について市民に発信した際、特に大きな反応はなかった。

「何のこっちゃ」という反応が多く、書面や市政だより、ホームページでの周知も効果が限定的だった。

「払っている人にはあまり関係ない」「払っていない人がこれを見て払おうとはならない」との認識。情報発信の目的は、庁内のスキルアップや意識改革に重きを置いている。

### 3. 回収業務の委託と費用対効果

専門家や外部委託の活用については、費用対効果が重要視されている。

委託費用が高額になる場合は赤字となるため、慎重な判断が必要。

「みんな、なんでも取った方がいい」という意見もあり、不平等感の解消も課題。

#### 4. 職員体制・専門家活用の課題

職員の指導体制や専門家の活用についても議論された。

「どんどん専門家や委託を使っていきたい」という意見がある一方、費用対効果や人材不足の課題も指摘。

職員のモチベーション、配置の問題。

### 考察

五島市の債権管理について、詳細にご説明をいただいた。

これから事業に着手する八戸市としては、債権管理業務の全庁的な一元化・二元化・標準化を進めることにより、各課毎に異なるシステムや業務フローで運用するよりも、債権情報の集約・共有が進み、情報の分断や業務非効率、債権回収漏れ等のリスクを回避できる。全庁統一システムの導入や業務区分・責任範囲の明確化、専門部署設置など、具体的な体制整備とスケジュール策定がマストである。

債権放棄や回収不能債権の発生理由・件数の増減傾向、抑制策についての詳細な分析や改善策の検討が不足しており、放棄判断基準や手続き運用に現場ごとのばらつきがあるようだが、これにより不適切な債権放棄や市民対応の不公平が生じるリスクが高まっているため、八戸市としては基準統一と運用状況の検証、説明責任の明確化が必要である。

また、債権管理マニュアルの周知・研修や業務引継ぎをすることにより、担当者の異動や新人配置による専門性・ノウハウの継承が可能となり、職員の意識・能力格差や精神的負担の軽減がはかれる。全職員へのマニュアル周知・研修体制の強化、業務引継ぎの仕組み化、モチベーション維持策の具体化が求められる。

奨学資金貸付金など特定債権について、現状把握とともに、回収強化策や保証人制度の見直し、債務者支援策の検討が必要である。

債権管理条例の制定や裁判対応体制の整備、組織横断的な役割分担・支援体制の構築や、関係部局間の調整や具体的な体制案・人員配置をすすめ、条例やマニュアルの制定とその後の進捗管理とともに、専門部署設置の明確化が急がれる。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和7年6月2日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 坂本美洋



## 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 坂本美洋 議員
- 2 期間 令和7年6月23日（月）～令和7年6月25日（水）
- 3 場所 東京都千代田区
- 4 目的及び内容
  - ・議員年金制度の運用に係る現状について
  - ・最新の国民健康保険の状況について
- 5 支出可能額（上限額） 54,860円  
【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

# 自民クラブ 視察行程

- ・日程：令和7年6月23日（月）～6月25日（水）
- ・場所：東京都千代田区
- ・出席者：自民クラブ 坂本 美洋 議員

月日	行程	宿泊地
6月23日 (月)	<p>14:16発 八戸 → (はやぶさ24号) → 17:04着 東京</p>	東京都内
6月24日 (火)	<p>【視察先】9:30～11:00 全国市議会議長会 視察項目：議員年金制度の運用に関する現状について 住所：東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館6階 Tel：03-3262-5234</p> <p>9:30～11:00 全国市議会議長会 → (移動) → 15:00～16:30 国民健康保険中央会 (以降、政務活動費対象外)</p>	(政務活動費対象外)
6月25日 (水)	<p>8:37発 東京 → (はやぶさ7号) → 11:26着 八戸</p>	

旅費額計算書

【坂本美洋議員】

旅行日程			旅費計算の基礎					
行	日	時刻	区分	基数	単価	金額	備考	
行き	6/23	八戸駅発 14:16	早見表					
	6/23	東京駅着 17:04						
帰り	6/25	東京駅発 8:37						
	6/25	八戸駅着 11:26						
経路・滞在地  別紙のとおり			鉄道運賃		631.9k	9,790	17,620	八戸⇄東京（往復）
			急行料金	特	2	6,270	12,540	八戸⇄東京 631.9k
					2	△200	△400	閑散期割引（6/23,25）
			急					
			特別車両料金		2	5,600	11,200	八戸⇄東京 631.9k
			宿泊料		1	13,900	13,900	東京都内泊 6/23
			小計					
			合計（小計×人数）		54,860	1名		

令和8年1月26日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 坂本美洋



### 調査視察等報告書

令和7年6月2日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 1 旅行者 | 坂本美洋 議員                   |
| 2 期間  | 令和7年6月23日（月）～令和7年6月25日（水） |
| 3 場所  | 東京都千代田区                   |
| 4 行程  | 別紙のとおり                    |
| 5 支出額 | 45,420円                   |
| 6 概要  | 別紙のとおり                    |

# 自民クラブ 視察行程

- ・ 日程：令和7年6月23日（月）～6月25日（水）
- ・ 場所：東京都千代田区
- ・ 出席者：自民クラブ 坂本 美洋 議員

月日	行程	宿泊地
6月23日 (月)	<p>14:16発 八戸 → (はやぶさ24号) → 17:04着 東京</p>	東京都内
6月24日 (火)	<p>【視察先】 9:30～11:00 全国市議会議長会 視察項目：議員年金制度の運用に関する現状について 住所：東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館6階 Tel：03-3262-5234</p> <p>9:30～11:00 全国市議会議長会 → (移動) → 15:00～16:30 国民健康保険中央会 (以降、政務活動費対象外)</p>	(政務活動費対象外)
6月25日 (水)	<p>8:37発 東京 → (はやぶさ7号) → 11:26着 八戸</p>	

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	3-8
領収書等貼付欄					

領 収 証

2025年 6月 4日

坂本美洋 様

金32,050円

ただし、乗車券類代 (クレジットカードによるご利用分) として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

八戸802 No.000024

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

一般財団法人全国自治協会  
登録番号 T7010005002819

領 収 書  
Receipt

No. 202506240071

RECEIVED 2025.06.24

坂本 美洋

様

¥13,370

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥13,370 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con. Tax ¥1,206)

(10%対象 ¥13,270)  
(8%対象 ¥0)

10%消費税額  
8%消費税額

¥1,206  
¥0

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471 FAX 03-3581-0220

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

## 国民健康保険中央会視察報告書

- 1 日時 令和7年6月24日(火) 15:00~16:30
- 2 場所 国民健康保険中央会 5F
- 3 視察項目 最新の国民健康保険の状況について  
国民健康保険を巡る諸課題について
- 4 対応者 ① 国民健康保険中央会 調査役 松岡正樹 氏  
② 国民健康保険中央会 事務局長 檜山隆宏 氏

### 5 視察概要

#### (1) 国保制度改革

- ① 国保の概要について
- ② 被用者保険の適用拡大について
- ③ 高額療養費の見直しについて
- ④ 法定外繰入等の解消について
- ⑤ 保険料水準統一について
- ⑥ 子ども・子育て支援金について

#### (2) 予防・健康づくり

- ① 国民健康保険制度における保健事業について
- ② 特定検診・特定保健指導の実施率の推移について
- ③ 糖尿病性腎症重症化予防の取り組みの基本的な方向性について
- ④ 保険者努力支援制度について
- ⑤ 国保後期高齢者ヘルスサポート事業について
- ⑥ 国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業について

#### (3) DXに向けた取り組み

- ① 医療DXの基盤となるマイナ保険証について
- ② マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
- ③ マイナ保険証を保有していない方への資格確認書交付のスケジュールについて
- ④ スマートフォンでの保険証利用について

#### (4) 国保連合会と国保中央会

- ① 国保連合会とはどういう組織か
- ② 国保中央会とはどういう組織か
- ③ 国保中央会の主な業務について

等の説明を受けた。

〈 所 感 〉

国民健康保険制度創設以来、我が国の国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に努力していることに感謝したい。世界に誇れる国民皆保険体制を今後も維持し続けるために、制度を守っていかなければならないと強く感じた。

昭和 34 年以来、市町村が保険者となって運営されてきたが、平成 30 年から都道府県も保険者に加わったことで基盤がさらに強化された。国保連合会と国保中央会及び厚生労働省との連携をさらに強化し国保制度を持続可能なものとして欲しいと切に願っている。

## 全国市議会議長会視察報告書

- 1 日時 令和7年6月24日(火)
- 2 場所 全国市議会議長会 6F
- 3 視察項目 議員年金制度の運用に関する現状について
- 4 対応者 ① 政務第2部 部長 福田将己 氏  
② 政務第1部 副部長 千葉栄樹 氏  
③ 政務第2部 参事 見原 出 氏

### 5 視察概要

厚生年金への地方議員の加入にかかわる基本的な論点の説明を受けた。地方議員年金制度は、市町村の合併の急速な進展による議員数の削減に加え、行政改革に伴う議員定数及び報酬の削減などによる財政状況の悪化により、持続的な制度として存続していくことが困難となり、平成23年6月1日に制度が廃止された。

国会においては制度廃止法案の委員会採決に際し、衆参両議院の総務委員会において全会一致により「地方議員年金制度廃止後、概ね1年を目途として地方議会における人材確保の観点から踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の付帯決議が可決されている。これらから(1)議員年金制度の廃止から厚生年金加入に向けた検討の経緯について

- (2) 厚生年金への地方議員の加入を求める必要性について
- (3) 廃止された議員年金制度を復活させようとするものではないこと
- (4) 現行の厚生年金制度と年金制度改正の動向について
- (5) 現在の地方議員の年金はどのようになっているか
- (6) 地方議会議員が厚生年金に加入すると、新たな公費負担が発生するのか
- (7) 地方議会議員が厚生年金に加入すると、年金保険料はどのくらいになるか
- (8) 地方議会議員が厚生年金に加入すると、将来年金はどのくらい受け取れるか
- (9) 地方議会の意見書の可決状況について

等の説明を受けた。

### 〈 所 感 〉

人材確保の観点から考えると若い人も含め、厚生年金制度加入は必要だと考える。わが八戸市議会は意見書を可決しているが、全国815市において545市しか可決していない(66.9%)のは理解できないことだ。当時の全国市議会議長会会長の坊 恭寿氏がかなり勢力的に運動をしていたことを知っており、早急に総意に基づいて加入への道が開かれることを願う。

第3号様式（第6条、第8条関係）

令和7年4月21日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 日當正男



### 調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 旅行者 日當正男 議員
- 2 期間 令和7年8月4日(月)～令和7年8月5日(火)
- 3 場所 岐阜県岐阜市
- 4 目的及び内容 地域公共交通について
- 5 支出可能額（上限額） 76,960円

【内訳は、旅費額計算書（第4号様式）に記載のとおり】

第4号様式（第6条、第8条関係）

旅費額計算書

旅行日程				旅費計算の基礎					
行	日	出発	到着	区分	基数	単価	金額	備考	
行	8/4	八戸駅発	9:05	早見表					
き	8/4	岐阜駅着	15:19						
帰	8/5	岐阜駅発	12:53						
	り	8/5	八戸駅着		19:08				
経路・滞在地  別紙のとおり				鉄道運賃	1028.2k	12,870	23,160	八戸⇄岐阜（往復割引）	
				急行 料金	特	2	6,270	12,540	八戸⇄東京 631.9k
						2	4,390	8,780	東京⇄名古屋 366.0k
						2	200	400	8/4, 8/5 繁忙期割増
				特別車両 料金		2	5,600	11,200	八戸⇄東京 631.9k
						2	4,190	8,380	東京⇄名古屋 366.0k
				宿泊料		1	12,500	12,500	8/4 岐阜市内
小計							76,960		
合計（小計×人数）							76,960	1名	

# 【8/4～8/5】岐阜県岐阜市 視察行程

・日程：令和7年8月4日（月）～5日（火）

・場所：岐阜県岐阜市

・出席者：日當 正男 議員

月日	行程	宿泊地
8月4日 (月)	<p>9:05発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">八戸</span> → (はやぶさ12号) → 12:08着/13:12発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東京</span> → (のぞみ35号) → 14:48着/15:00発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">名古屋</span> →</p> <p>15:19着 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">岐阜</span> → (移動) → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宿泊先</span></p> <p>(JR東海道本線快速)</p>	岐阜市内泊
8月5日 (火)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【視察先】岐阜市役所 (10:00～12:00)</b>            項目：地域公共交通について ※座学 ⇒ 自動運転バス試乗員            説明会場：岐阜市役所4階 第5委員会室 (岐阜市司町40-1)            連絡先：058-214-6237            担当者：前田 様 (岐阜市議会事務局)</p> </div> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宿泊先</span> → (移動) → 10:00～12:00 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">岐阜市役所</span> → ※タクシーで約10分 (移動) → 12:53発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">岐阜</span> → (JR東海道本線快速)</p> <p>※市役所1階エレベーターホール前に 集合ください</p> <p>13:13着/13:36発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">名古屋</span> → (のぞみ20号) → 15:15着/16:20発 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東京</span> → (はやぶさ33号) → 19:08着 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">八戸</span></p>	

令和7年8月13日

会派名 自民クラブ  
代表者名 立花敬之様

氏名 日當正男



### 調査視察等報告書

令和7年4月21日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

- 1 旅行者 日當正男議員
- 2 期間 令和7年8月4日(月)～令和7年8月5日(火)
- 3 場所 岐阜県岐阜市
- 4 行程 別紙のとおり
- 5 支出額 54,500円（JR代、宿泊代）  
1,130円（タクシー代 ※比較対象外）
- 6 概要 別紙のとおり

# 【8/4～8/5】岐阜県岐阜市 視察行程

- ・日程：令和7年8月4日（月）～5日（火）
- ・場所：岐阜県岐阜市
- ・出席者：日當 正男 議員

月日	行程	宿泊地
8月4日 (月)	<p>9:05発 八戸 → (はやぶさ12号) → 12:08着/13:12発 東京 → (のぞみ35号) → 14:48着/15:00発 名古屋 →</p> <p>(JR東海道本線快速) → 15:19着 岐阜 → (移動) → 宿泊先</p>	岐阜市内泊
8月5日 (火)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【視察先】岐阜市役所 (10:00～12:00)</b>            項目：地域公共交通について ※座学 ⇒ 自動運転バス試乗員            説明会場：岐阜市役所4階 第5委員会室 (岐阜市司町40-1)            連絡先：058-214-6237            担当者：前田 様 (岐阜市議会事務局)</p> </div> <p>宿泊先 → (移動) → 10:00～12:00 岐阜市役所 ※タクシーで約10分 (移動) → 12:53発 岐阜 → (JR東海道本線快速)</p> <p>※市役所1階エレベーターホール前に集合ください</p> <p>13:13着/13:36発 名古屋 → (のぞみ20号) → 15:15着/16:20発 東京 → (はやぶさ33号) → 19:08着 八戸 →</p>	

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	費目	旅費	整理番号	4-3
領収書等貼付欄					

領 収 証

日 當 正 男 様

2025年 7月 9日

金46,900円

ただし、8/4~5八戸・岐阜往復代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 渋 谷  
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

鮫401 No.000001

領 収 書

RECEIPT

発行日 2025/08/04

岐阜ワシントンホテルプラザ  
岐阜市神田町7-7-4 Tel.(058)266-0111  
7-7-4 KANDAUCHI-GIFUISHI-GIFU-JAPAN  
ワシントンホテル株式会社  
発行事業登録番号:13180001042070

ビル番号 2341109  
BILL NO

お名前 NAME 日 當 正 男 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊人数 PERSONS
810	25/08/04	25/08/05	1

領収金額 RECEIVED THE SUM OF ¥7,600

(内消費税 ¥690)

印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 渋 谷  
税 務 署 承 認 済

ありがとうございます。またのご利用をお待ちしております。  
Thank you for your patronage.  
We look forward to serving you again.

岐阜県千種区中山3-28-5

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	金額 AMOUNT
25/08/04	現金	7,600	1	7,600
	ご宿泊代	7,600	1	7,600
	(10% 税対象額)	7,600		
	(10% 消費税)	890		

ご利用合計 AMOUNT TOTAL	お支払合計 PAID TOTAL	ご請求残高 BALANCE DUE
7,600	7,600	0

入庫簿は必ずここに記入してある非開口と  
2方向の通帳を必ずご確認ください。

※ 領収書等の原本

日 當 正 男 様

領 収 書

2025年 08月 05日 -003

タクシー運賃 ¥1,130 円

送料 ¥1,130 円

合計 ¥1,130円 (税率10%)

登録番号 T1810369907056

現金支払 ¥1,130 円

車庫番号 0830

毎度ご乗車ありがとうございます。

岐阜県(個人)タクシー協同組合

(個人)ホクトタクシー

携帯電話 090-3988-1051

活 動 記 録 簿

会派・議員名 自民クラブ 日當 正男

項 目	調査研究費			
年 月 日	令和7年8月4日（月）～8月5日（火）			
場 所	・岐阜県岐阜市役所 （岐阜県岐阜市司町40番地1）			
相 手 方	・岐阜市都市建設交通政策課課長 桐山雅司 同 交通政策推進係長 木股雅仁			
参加者氏名	日當 正男			
目的・内容・結果等	・地域公共交通について （座学 → 自動運転バス試乗）			
経 費	費 目	内 容	金 額	備 考
	交通費	J R : 46,900 円 タクシー : 1,130 円	48,030 円	
	宿泊費		7,600 円	
			円	
	合 計		55,630 円	
備 考				

# 視 察 報 告 書

視察日 令和7年8月4日～5日

視察地 ・岐阜県岐阜市  
(岐阜県岐阜市司町40番地1)

視察目的 ・地域公共交通について

視察議員 日 當 正 男 (自民クラブ)

## 岐阜市 視察

### 「地域公共交通について」

- ・視察地：岐阜市（岐阜県岐阜市司町4番地1）
- ・視察日時：令和7年8月5日 午前10時～12時
- ・視察対応：岐阜市都市建設部交通政策課 課長 桐山雅司 氏  
同 交通政策推進係長 木股雅仁 氏  
岐阜市議会議事調査課副主幹 議事調査・政策係長 前田智洋 氏

#### 1、視察内容

視察は岐阜市役所4階第5委員会室において座学が行われた。  
岐阜市議会事務局議事調査課副主幹議事調査・政務係長の前田智洋氏の司会により最初に岐阜市都市建設部交通政策課課長桐山雅司氏からパワーポイントを使用し「岐阜市のまちづくりについて」お話があった。  
内容は以下の通りである。

- ・市の概要
- ・人口減少と高齢化の進行
- ・岐阜市センターゾーン
- ・岐阜市センターゾーンにおける主な取り組み
- ・岐阜駅北中央東地区・中央西地区市街地再開発事業
- ・柳ヶ瀬グラス35とセントラルパーク金公園
- ・セントラルパーク金公園 クリスマスイベント
- ・柳ヶ瀬広場整備事業
- ・岐阜公園再整備事業
- ・道路空間を活用したまちづくり
- ・金華橋ストリートパークライン
- ・名鉄名古屋本線鉄道高架化事業
- ・公共交通の利用促進
- ・駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション
- ・ランキング（住みたい街、住みたい行政区）
- ・ランキング（不動産投資の資料請求）

次に岐阜市都市建設部交通政策課交通施策推進係係長木股雅仁氏よりパワーポイントを使用し「岐阜市における 自動運転技術の導入に向けた取り組み」についてお話があった。

内容は以下の通りである。

- 1 これまでの取り組み
  - 1-1 経緯
  - 1-2 自動運転レベルについて
- 2 令和5年度からの取り組み
  - 2-1 概要
  - 2-2 自動運転技術（参考）
  - 2-3 運行概要
  - 2-4 取り組み状況（技術の検証）
  - 2-5 取り組み状況（社会受容性の向上）
- 3 これまでの検証と今後の取り組み
  - 3-1 乗車状況
  - 3-2 走行状況（継続運航の効果）
  - 3-3 今後の取り組み
  - 3-4 予約方法

座学の終了後、自動運転バス（GIFU HEART BUS）に乗車し木股係長案内により、自動運転バスに乗車し岐阜公園ルートのうち岐阜市役所から川原町岐阜公園を廻って岐阜市役所に帰ってきた。乗車中はバスを運行しながら質疑応答などをおこなった。

自動運転バスのデザインは公共交通のデザインで著名な水戸岡鋭治氏である。デザインコンセプトとして「楽しく、元気で、明るく、やさしい、ワクワク・ドキドキさせる」ということでバスの色は赤になっている。定員は10名であり小さな可愛いバスである。

2023年11月25日から2028年3月31日までの5年間岐阜市の中心市街地で自動運転をしている。コースは平日・土日祝運行の中心部ルート、土日祝運行の岐阜公園ルート、の2コースがある。どちらも原則予約制である。また無料である。

ハンドルも無く、ドライバーもいないバスに乗車し不思議な感じがした。

以上 12時に岐阜市役所に戻り視察を終了した。

## 2、視察総括

今回の視察は、自動運転バスを中心街で運行している岐阜市の地域公共交通についておこなった。岐阜市は名古屋駅からJRで20分弱の所にある人口39.8万人の中核市である。JRの他に名鉄線があり、駅を中心にしている都市である。

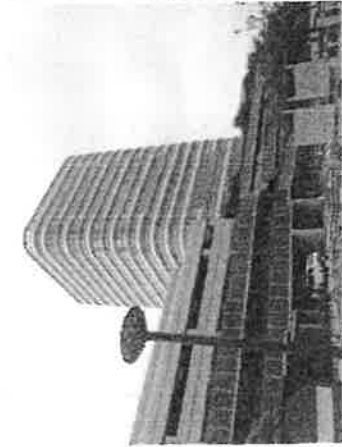
岐阜市のお話を聞いていると八戸市と同じような課題があることが分かった。

岐阜市は当時路面電車があったが、乗客不足、財政負担などで路面電車事業をやめた。その後、人口減少、少子化、高齢化、運転手不足、財政負担などで市営バス事業をやめた。ただし市営バス路線は民間バス会社にそのまま譲渡し路線は残った為、市民よりあまり問題は起こらなかった。また、中心市街地活性化の為、駅前の再開発事業に着手し成功し、駅周辺エリア・柳ヶ瀬エリア・つかさのまちエリア・岐阜公園エリアの四つエリアをつなげ岐阜の未来を切り開き活性化する事業に着手した。それをつなぐ事業の一つとして自動運転バス（GIFU HEART BUS）がある。5年間の事業実証期間中であるが、市民に愛されその役割をきちんとしている。特に子供ファーストをうたう岐阜市において子供たちに人気がある。担当者によると子供たちが興味を持ってくれるのが大変嬉しいとのこと。自移動運転バスは技術的にレベル2の段階であり、完全に無人の自動運転バスではない。私が乗車しているときは一人の方、ラジコンみたいなコントローラーで操作していた。説明を聞いていると、違う場所にモニターがあり、そこに民間の職員が常駐し、たえずモニターを見て監視しているとのことであった。将来的には自動運転バスの技術的にレベル4を目指さなければ運転手不足の解消にはならないとのことであった。更に岐阜市は基本方針1として「持続可能な公共交通 ネットワークの構築」、基本方針2として「人とまちをつなぐ道路空間・交通環境の充実」、基本方針3として「交通・まちの未来に向けた挑戦」、基本方針4として「みんなではぐくむこれからの交通」として岐阜市都市の未来像を描き、「地域公共交通条例」を作成し岐阜市の交通の取り組みを行っていることは大変勉強になった。特にコミュニティバスにおいて地域住民が主体となった「運営協議会」を設置し3者が連携し、住民主体で地域のバス停の場所等を決めていることに感銘した。

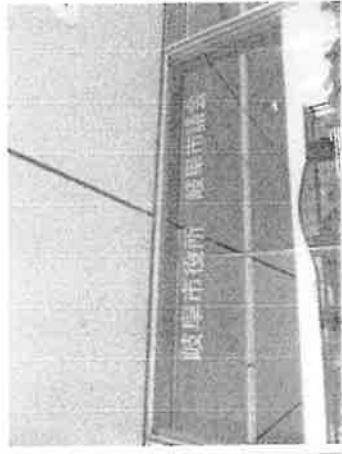
今回の視察において八戸市として参考になるところが多々あった。また自動運転バスのレベル4への技術向上を望みながら、今後の議員、議会活動に活かしていきたい。そして八戸市の未来の発展の為、八戸市の公共交通、またまちづくりに活かしていきたい。

今回の視察は大変有意義な視察であった。

# 岐阜市視察（地域公共交通について） 8/5



岐阜市役所



岐阜市役所(入口)



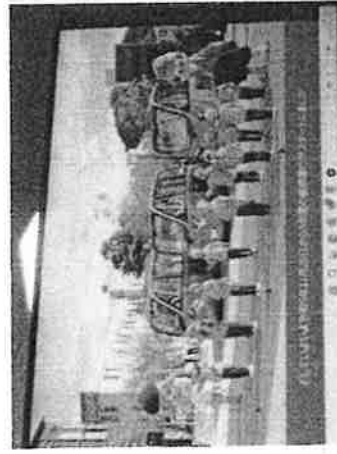
座学



座学(桐山課長)



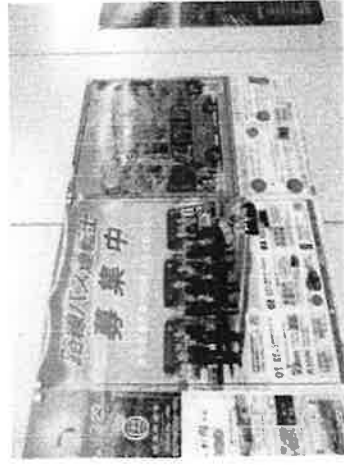
座学



座学

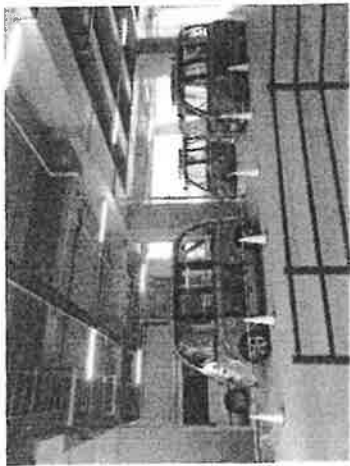


座学(木股係長)

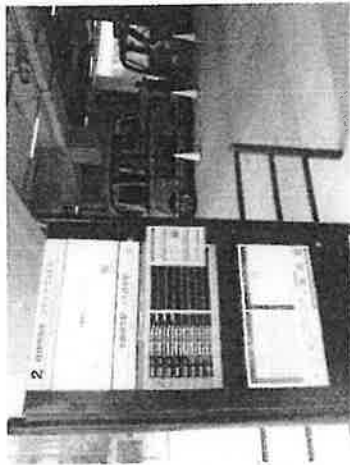


座学(木股係長)

# 岐阜市視察(地域公共交通について)



自動運転バス(停車中)



発着点



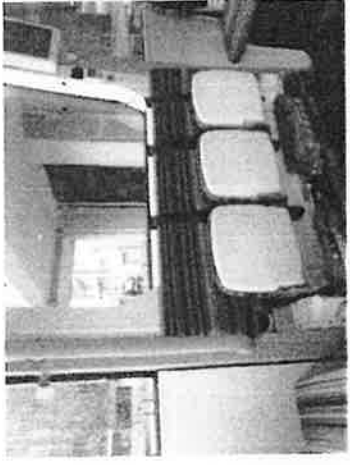
自動運転バス



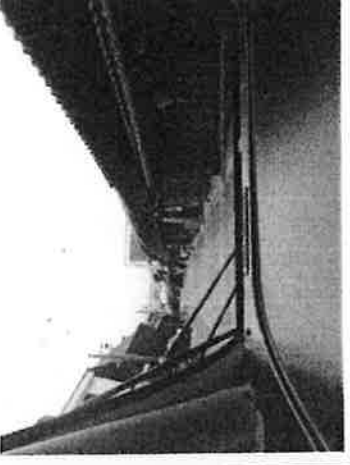
自動運転バス(車内)



自動運転バス(車内)



自動運転バス(車内)

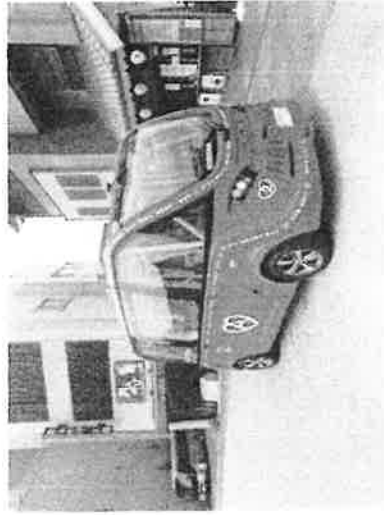


自動運転バス車内から(走行中)

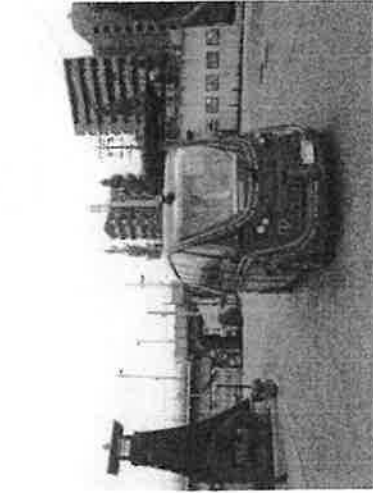


自動運転バス(正面)

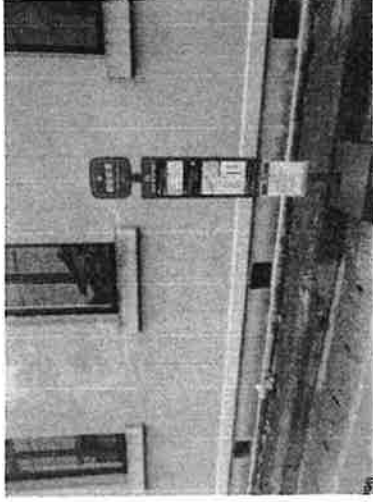
# 岐阜市視察(地域公共交通について)



自動運転バス(側面)



自動運転バス(停車中)



自動運転バス(停留所)



自動運転バス(走行中)



自動運転バス(走行中 車内から)



自動運転バス(日當市議)